

# 外交官タウンセンド・ハリスの活動

——それを支えた健康状態について

野口武司

一

タウンセンド・ハリスが修好通商の条約締結を達成すべき大任を負うて、米合衆国フランクリン・ピアス大統領の国書を捧持し、同国水軍提督アームストロングの旗下に属する軍艦サン・ジャシントに搭乗して訪日したのは、一八五六（安政三）年八月二一日のことであった。しかして同提督は、来年三月に再度当地へ来訪する旨を約して九月四日に上海へ向け発航した。爾後、ハリスは、主として外国事務相堀田備中守正睦、その役宅附通詞森山多吉郎、御目付岩瀬肥後守忠震、下田奉行井上信濃守清直、同役岡田備後守忠養、同役中村出羽守時万、支配組頭伊佐新次郎、同役松村忠四郎、同役若菜三男三郎、同奉行所輩下の諸役人等と幾度も折衝を重ね、所期の目的を完遂すべく鋭意努力し、種々の障害を克服して、ついに一八五八（安政五）年七月二九日、ポーハタン号の艦上で条約調印の大任を無事果たしたことを周知の通りである。

ところで、ハリスの日乗は、一八五五年五月二一日より一八五八年六月九日までの約三年一ヶ月間ほどのものが残されておられ、その間、訪日を記す一八五六年八月二一日条より、残存最終条たる一八五八年六月九日条までの約一年一〇

ヶ月間ほどの記事は、その記主たるハリス個人に係わる諸種の事柄はもとより、汎く我国の気候・風土・生物、等の自然科学関係分野、政治・経済・産業・宗教・風俗・習慣・言語、等の人文社会関係分野の各方面に及ぶ諸事象を豊富、かつ詳細に伝えていて、興味深いものがある。<sup>註1</sup>この意味で件の日乗をば、いわゆる幕末期の一米人による優れた日本観察記録とみることも可能である。

ここでは、この記録に所見されるそうした諸種の記事のうち、とくにハリス個人の体調に言及する箇条の検討を通して、その訪日より条約調印達成に至るまでの期間に、彼が如何なる健康状態のもとに、その目的達成のために尽力邁進したか、ということについて説述してみようと思う（以下に引用の同日記は、坂田精一氏訳「岩波文庫」本による。本稿におけるすべての引用史料の表記は、印刷の都合上、これを新字に改めたところもある。）。

## 二

一八五六年八月二二日の伊豆下田到着後、ハリスが自らの身体の不調を訴えたことが所見されるのは、同年一〇月二二日条のつぎの記事である。曰く、

九月十七日以来、ずっと身体の具合がよくない。大釘を踏みつけたのが原因で、左足の悪い傷に悩まされ、また食欲がすっかりなくなったこと、睡眠の足りないこと、精神の銷沈などで苦しんでいる。傷以外は、全部二つの原因によるものと思っている。第一には野外の運動ができないこと。第二には余り煙草のみすぎたためである。私は後者を断然止めねばならない。今では調子も大部よくなったから、運動のため外出をはじめよう。

これによれば、彼は、同年九月一七日以来一〇月二二日に至るまで身体の具合が思わしくなかった訳である。それは、大釘を踏み抜いたことが主因であり、野外での運動不足と煙草の吸い過ぎとが副因であるという。ともかくそうしたこ

とにより、食欲がすっかりなくなり、睡眠も十分に摂れず、「精神の銷沈」などで苦しんでいたというのである。ただし、一〇月二二日現在では『調子も大部よくなったから、運動のため外出をはじめ、』そして、再び強健な身体になりたい旨を誌しているほどなので、役人との接衝の不円滑さに因由するところもあるやにみられる、その「精神の銷沈」も、いまださほど深刻なものではなかったように考えられる。これはまた、同日の右引文に続いて『日本の役人たちは、日増しに友好的になりつつある。私との通信においても、ますます開放的になってきている』云々とあることから言えられるのである。そして同月二八日条には、下田近傍の起伏の多い地方を歩き廻り、丘に登り、平原に下ること、等で自らの健康を大いに改善することを得、自ずと食欲は進み、前よりもよく眠れるようになったとはいうものの、いまだ自らが望んでいるような状態には至っていない、と述べている。その後ハリスは、同月二九日と十一月六日に冷水浴を行っており、とくに十一月六日は寒暖計が五〇度（撰氏約一〇度）を示していて、周りの日本人たちを大いに驚かした、と誇らしげに語っている。これで見ると、彼の体調は、ほとんど回復していることが分かる。しかし、十一月二六日条には『ひどく風邪を引いて頭や背骨が痛い。少し熱もある。ブランドレスの丸薬数個をのみ、滋養食をとる』とあり、風邪で体調をくずしてはいたが、それにめげず、同十一月九日以来、下田に碇泊中のロシアのコルヴェット艦オリヴツア号に託送する手紙を書くなどして、公務に励んでいる。翌二七日には、その薬効によるものか、多少具合がよいといつて、やはり仕事に精を出しており、その二日後の二九日にはすっかり本復している。ところが、これも束の間のこと、一二月三日条には『四日前からひじょうに悪性の風邪をひき咽喉が痛い』とあり、これは、彼の秘書兼通詞役のヒューステンが暖炉に燃料をつごうとしない習慣によるものだ、としている。この風邪は五日になっても治まらず、『声が嘎れており』、七日には『ひどく癩がたかぶり、一時間ばかり烈しく嘔吐をもよおし、終夜下痢がつづ』くという状態であった。時節柄、気温がかなり低下しているということもあろうが、もうこうなると、さすがに自慢の冷水浴をする気

にもなれなかつたらしい。事実、上記の一二月六日以降、冷水浴を行ったという記事を全く見出せない。このように一二月七日の段階では、ハリスの体調は決して芳しいものではなかつた。それでも彼は、翌八日には「第三奉行」<sup>註②</sup>・森山多吉郎両者と、その翌九日には例のオリヴツア号に搭乗して、提督ポッシェトと各々会見して諸種の用談を弁じている。また、コルヴェット艦の士官達は「大変気持のよい人たちで、極めて友誼に厚い」ので、「すっかり好きになり、彼等と食事を共にしながら、日露間の条約関係事項について示教を受けたり、物資の遣取りをも行うために、同艦の到着した一二月九日より、その出港日たる一二月一四日までの間に都合九日（一二月九日・一二月一四日・一二月一五日・一二月一六日・一二月一七日・一二月一八日）同艦に出かけたりもしている。こうした彼の活動振りからすれば、上記の一月上旬の身体不調は、さほどひどいものではなかつたとみられるのである。しかし、同艦の出港を見送った一二月一三日条に「気分が勝れない」との記述がみられ、翌一四日、前日のコルヴェット艦出航のことを叙した後「身体の具合が全く悪い。私の病気は「丹毒」であることがわかる。顔と額がひどく脹れ、もえるように熱く、そして痒い。」と、かなり病状の重いことを述べている。ついで、その四日後の一八日条には「下剤をうんと飲んでいますが、苦痛はいくらも去らない」とある。こうした身体不調の状態にあるハリスの許へ「下田副奉行」<sup>註③</sup>が来訪した。ハリスは同奉行に対して、番士の至急退去を要求するとともに、下田商人がハリスの家人に何らの物品をも売ろうとしないこと、それどころか、その物品の値段さえ知らせようともしないこと、等々を厳しく非難し、何としても、これを善処して欲しい旨を強く訴えている。それから一週間というものは、彼の日記から、その体調に関する記事を全く見出せないのです、それまでの身体不調は、いちおう小康をえて、落着き気味の傾向にあったと考えられる。そしてこうした状態のまま慶祝すべき一二月二五日を迎えて、当日条に「メリークリスマス！このような歓びの言葉を交わすことのできる土地に住む人々は、どんなに幸福なことであろう！」と記すとともに、今の己の境涯について、「病と孤独の中であって、謂わば一つの牢獄——大きいことは事実だが——しかし、やはり一個の

牢獄の中に住んでいる』と述べて憤懣やるかたない苦衷を洩らしている。さらに、その年の最後の日たる二月三一日条には『私は健康が勝れないし、日本人との交渉が極めて遅々として捗らないので、至って元気がない』とあり、己の健康の勝れないことと、日本役人との交渉が思うように捗らないので元気が出ないことを指摘しながらも、『気をひき立てて、最善を期さなければならぬ』と結んでいる。

### 三

ハリスの一八五七年一月一日は、その日条に『私の友人たちを想像の上で訪問することにして過ごそう。しかし、日本では、誰一人として私を訪問する者がいない。ただヒュースケン君と祝賀の言葉を交し、又私のシナ人家僕に、彼らが期待している祝儀をおくることができたに過ぎない』とあるように、日本人来訪者がなく、実にひっそりしていて侘しいものであった。同月六日条には『身体の具合が全く悪い』けれど、明日、御用所において下田奉行と会見し、江戸出向及び番士の件、等について討議することを承諾した旨が記されている。そして翌七日、上記の件についてハリスは、下田の正副四奉行と激論を交わして、かなり感情的になったことから、心身ともに相当疲労したとみえて、翌々八日条に『身体がひどく悪い。(中略)今日奉行の一人である備後守が江戸へ行く。昨日の激怒の結果であると推察する。』(傍点引用者、以下同様)と記している。さらにそれに続けて『私は日本人に対し、確乎たる地歩を維持する決心である。』との外交官としての毅然たる態度・心構えをもって『真正な親善の申出には親切に応ずるつもりであるが、しかし、言葉だけではどうにもならない。』と述べた上で、苛々したどうにも遣場のない憤懣をぶちまけて、『彼らは地上における最大の嘘つきである』と言いついて立っている。

ところで、ハリスは、「嘘を吐く」ということが人の最も恥すべき行為であるとの立場から、「嘘吐き」と言われることが人に与えられる最大の侮辱と心得ていた訳である。事実、彼が日本の役人やそれ以外の一般人と日々の交渉をもつに至った昨一八五六年八月二日よりこのかた、いま問題にしている上記の『地上における最大の嘘つき』なる記述が所見される一八五七年一月八日の前日たる七日に至るまでの日条に「嘘」「嘘を吐く」「嘘吐き」「虚偽」「嘘をいう」、等という表現を数例（一八五六年九月一〇・一一・一二）見出すことができるけれど、この八日条に所見されるような手厳しく、かつ辛辣を極めるものは皆無であった。もって当八日条に吐露されているところの、ハリスの心の昂ぶり・激しさを思い知るべきである。

ちなみに、ハリスの日記には、彼が他者に対して嘘吐き呼ばわりした事例を多数みるが、その対象はいずれの場合も、いわゆる一般人ではなく、外交交渉の件で彼と会話を交わした諸役人、すなわち外国事務相や下田奉行、さらにはその輩下の諸役人らに限られていることに、とくに留意しなければならない。これは、有態にいえば、ハリスに嘘吐き者と映る日本の諸役人らの、ハリスへの対応の仕方ないし行動のあり様が、ひとえに寛永の昔からのいわゆる鎖国政策を可及的に固守せんとする本邦人士の伝統的な思想心情に所拠する以上の何ものでもないことを、歴史の背景や文化の性格を全く異にする異邦の人ハリス自身が、いまだ十分に諒察しえていなかったことによるものにほかならない。むしろ、ハリスにとって、その掲げる所期の目的をほぼ完全な形で達成するためには、そうした日本の諸役人らのかたくなな思想心情によく理解を示しつつ、それを根気よく克服していかなければならなかった。

さて、その後、一月一五日条には『病氣、病氣、病氣。「丹毒」は治ったが、肉がたえず痩せてゆく。四日或は五日ごとに身体がだるくなり、いつも同じ時間つづく。食餌は極めて注意しているが、すべてその甲斐がない。』とあって、ここに至り、昨年の訪日以来、彼の体調は最悪の状態となった。身体はだいぶ痩せ衰え、昨年四月二日にペナン島を出

発した当時に較べれば、約四〇ポンドも減ってしまったといい、それは、肝臓疾患によるものでもなく、『私を苦しめているものが何であるか分からない』と歎いている。この身体不調は、多分に外交交渉の思わしからざる進捗状況からくる苛々によるものとみられるのである。その翌一六日にはヴァンダリア岬まで歩くには歩いてみたが、途中、かなり峻しい小山にも登ったこともあって、ついにへたばって呼吸困難に陥ってしまったほどだという。その二日後の一八日条には『眠ることも勉強することもできない』、あるいは『とりとめもない事に渴望を感ずる』と記してあることからして、彼は、外交交渉が意に反して思うにまかせず、何ら所期の目的を達成する目処も立たずに、かなりの焦りを感じ、精神的に相当まいっていたことが知られるのである。

この一月は、雨天二日、驟雨一日、曇天三日、晴天二五日であり、その月末三一日条に『この月の天候のように私の健康と元氣も良好であったと言えたならばと思う』と記してあるところよりみて、総じて彼の体調はあまり芳しいものではなかったといえよう。

こうした健康状態にあったハリスは、二月六日条に『今日は努力して、下田の谷地を上手に七哩ばかり歩いた』とあるように、その健康回復と気分晴らしとをすべく努めて散策を試みている。だが、その四日後の一〇日には『ひどい吐瀉病におそわれる』こととなった。こうした病状は、昨年の一二月このかた三度目のことで、今度の場合はポタージュ・アラブレを食べたために起こったものである、としている。二月二日には岡田備後守が江戸から戻ってハリスを訪ね、自分が数年来佩用してきた日本刀の刀身をハリスに贈り、自分と井上信濃守との各々の私邸に訪ねて来るようにと言った。ハリスはそれを承諾して、同二四日、その招きに応じ、日本料理の持て成しを受けた。その後三月五日まで、彼は下田正副奉行と通貨・米国人の居住・領事の権利、等の諸問題について連日のごとく交渉を重ねてきたけれど、その間に己の身体不調を訴えている箇条を全く見出しえない。だが翌六日条に、ハリスは、これまでに上記の諸問題について

連日のごとく御用所で二人の奉行と交渉を重ねきたって、今まで遣ってきたところよりもさらに歩を進めることができない段階にまで立ち至ってしまったので、次週の或る日まで会談を延期することにした、として『私は実際身体の具合がよくないのであるが、それでも毎日毎日役にも立たぬ議論に耳を傾けなければならない。問題の要点はすでに論じつくされている。』とあるところから判じて、彼の体調は、決して十分なものであったとはいえず、難行する会談で肉体的にも精神的にもだいたい疲れていたとみななければならないのである。その後、同一五日条に『七年の間、今日ほど身体の具合が悪いことはなかった。多量の鮮血を吐いた。』とあり、同一九日条に『私は、これまで、そして今なお、身体の具合がひじょうに悪い。』とある。だが、同一二日条には『今日はいくぶん具合がよい』とあり、爾後、四月一八日まで己の身体不調を記した箇条をまったく見出しえず、その間、彼は、御用所や領事館で諸役人と諸種の案件につき交渉を重ねるなどして、公務に精励している。

ところで、この後、同日条に『私は、サン・ジャシント号の到着しないのに痛く憂慮している。アームストロング提督は三月に当地へくると約束した。しかるに四月も、もう半ば以上を経過している。合衆国から私にきた最後の手紙の日付は一八五六年三月一七日である。それから一三ヶ月以上にもなる。その間に、どれほど多くの事件があったことであろう。私の健康はよくない。一六日に、私は欧羅巴コレラの症状にはげしくおそわれた。そしていつも大抵、身体がだるい。私はそのフリゲート艦が到着して、何とか診察をしてくれることを望んでいる。』とある。約束のサン・ジャシント号の来ないことがハリスの憂慮の種であり、それが来ないことには日本役人との交渉の進捗も思うに委せず、また、本国をも含めた世界の情勢にも疎くなり、自分ひとり非文明国に鬱念として取り残されてしまうという、何とも遣り切れない胸中を表明している。そしてこうした不安感や焦燥感によって精神的にすっかり滅入ってしまい、当然のことながら、それが身体にもよくない影響を及ぼして、肉体の衰弱化を促進している旨を述べるとともに、かような八方



塞りの状態から脱却するためには、やはり、何と少しでも約束通りアームストロング提督率いる軍艦が当地へ遣って来て欲しい、との心情を切々と吐露しているのである。このアームストロングとの約束こそが、これまでハリスの心を最も強く、かつ大きく支えてきたものであるだけに、その約束が梨の礫となってしまっただけは、もはや彼の気持ちは、侘しさのみにみたされ、どうにもこうにも遣り切れなかつた訳である。たしかにこの三月に約束のサン・ジャシント号は来なかつた。けれどもそれに替わり、米国の商船メッセンジャー・バード号が三月九日に下田に投錨した。そこで、同船のスープラ・カーゴ（積荷取扱者）のエドワード・F・ハル氏より『昨年一〇月二〇日から』一月八日までの新聞、すなわち私（ハリス）の最後に見た新聞の日付から六ヶ月後のを入手（括弧内は引用者補）して、それにより現在ブカナン氏が大統領に就任していることをはじめ、さまざまな情報をうることも、また、同号船長ホームマ氏から諸種の物資を購入することもできた。それに、同号が箱館へ向けて同月二九日朝出港するまで、ハリスはホームマ、ハル両氏をはじめ同船に搭乗する多くの人々とともに、食事をしたり、伊豆大島の見えるあたりまで自由散策したりしながら懇談し、たがいに諸情報を交換するなどして愉快的な時間をもつことができた。これにより、ハリスは、どれほど慰められ、元気づけられたか分からなかつた。

それはともかくとして、ハリスはサン・ジャシント号の来訪を一日千秋の思いで鶴首していた。この心情は、三月八日に外国船（実は、これは上記のメッセンジャー・バード号であったが）が下田沖合いに出現した時のことを記して『丘の見張所から一発の号砲が鳴りわたり、外国船の見えたことを知らせた。これは心からの歓喜の情をひきおこした。』（同日条）云々とあるところにも端的に表示されている。つまり、ハリスはアームストロング提督との約束を固く信じて同提督の搭乗するサン・ジャシント号の来航を一日待ちにしていたのである。しかるに、その約束の三月も疾うに経過してしまい、今は四月も後半になつてゐる。その気持ちは日一日と昂じて同二五日条には『アームストロング提督がやってこないのはどうしたわけか、

私には分らない。私がもし一隻の軍艦を当所に有するならば、例の二つの問題に関する私の要求に対して、急速な回答を期待し得ようが、軍艦がやってこないかぎり、問題は解決を見ないであろうことは確実と思われる。』とまで切言している。こうした苦しく切ない状況にありながらも、ハリスは『私は勝利を得てはいないかも知れないが、それでも勝利はくるであろうし、私の努力に対して当然くるであろう。』(同四月二十八日条)と、自らの気持ちを引き締めて、そう自らに言い聞かせている。しかし、身体はかなり衰弱しているようである。同月三〇日条には『私の健康は極めて不満足の状態にある。私には、消化不良に起因する胃酸過多を癒すことは不可能である。私は食物をパンと米、それに当地で入手する屠肉だけにとどめ、バター、油、果物、それに馬鈴薯以外の野菜をすべて断っている。それでも私の不健康はつづき、相変らず、次第に痩せる一方である。私は毎日、六哩乃至八哩を散歩する。おそらく機械が疲れ切っており、これらは近づきつつある終焉の予告であろう。』とあって、当時、彼は胃酸過多による消化不良を起こし、食物もかなり制限していて、目方も減る一方であり、そしてこうしたことから、生命維持そのものの危うささえ感じ取るまでに至っているというように、体力・気力ともに落ち込み、相当深刻にして悲観的な心境になっていた。しかし、こうした状態にあっても、彼は毎日六哩ないし八哩位の散歩を欠かすことがなかったという。その後、五月五日条には、昨年九月四日、アームストロング提督が下田港を去る際に、六ヶ月の内に当港へ再来することを約したが、もうそれからすでに八ヶ月と三日を経過したとして、『私は不断の憂慮にかられている。私が一八五五年の十月頃合衆国を出発して以来、ワシントンから一言の便りもない。アメリカの軍艦が長い間やってこないのはどうしたわけか。イギリス人はどこにいるか。フランス人はどこに?。それよりも一体、ロシアの領事はどこにいるのか。彼はもう当地へきていて然るべきなのだが。私は香港から僅か九日の航程のところにある。しかるに私は、世界の何処へ行っているアメリカの官吏にもまして、孤独の身なのである。』と、その苦衷を切々と訴えている。これにより、ハリスは、合衆国政府から一言の便りす

ら受けることなく、世界の情報をうることも適わず、ひとり孤立してしまった己の不遇を託ち、不断の憂慮に駆られていた心情がよく窺い知られるのであり、そしてまた、思うに委せぬ外交交渉を打破して新局面を切り拓くためにも、アームストロング提督率いる軍艦の来訪を切望していた胸中をもよく理会しうるのである。続いて五月二一日条には『私は最近、自分の健康について何も述べていない。私は煙草の使用をやめ、食物も味の無い米の飯、魚、雞だけにしてはいるが、——しかし、すべてが無益である。私はつとめて運動をするようにしているが、私の肝臓には効きめがない。それが私の心配のもとである。実に、良医の乗船する外国船が当地にくるのを鶴首している。』とある。彼は、食物に気をつけ、努めて運動するようにしてはいるものの、悪くなった肝臓を回復することができず、本国船とはいわず、そうした病症を治癒させうる良医の乗船する外国船が当地へ到着せんことを翹望していた。

さらにハリスの下田来訪後、まる九ヶ月を閲した五月二一日条には『私は本国からまだ何らの音信をも受けていない。アームストロング提督はどこにいるのか。』とあり、また、それより一〇日後の五月三一日条にも『アームストロング提督は、どこに、おお、何処にいるのか。私は病み、そして彼を待ちあぐんでいゝ。』とあって、同提督の来訪を待ち焦がれる気持ちは愈々募るばかりであった。時に彼の健康状態については、同日条に『ひどく胃酸過多になやまされ、日一日と痩せてゆく』とあり、『私は、いかなる形においても、煙草の使用を全くやめている。私は、私の食事をただの煮た米と、少量の鳥肉だけにした。私は数日間魚肉を試用したが、それは鳥肉よりも好まなかった。パンは新しく焼いたものも、アメリカン・ビスケットも食べることができない。若干の量の青色の丸薬をのんでいるが、すべて効きめがない。』とあって、彼は、その身体を氣遣い、食物の量や質、種類を制限するなどして、可能なかぎり節制し、あるいは薬を服用するなどしている。しかし、そうした試みもすべて効果がなかったという。このような状態にあっても、不思議と食欲だけは旺盛で、これを奇妙なこととして『私の消化器はひじょうに狂っている』と記している。

以上のような情況からみて、そうした彼の身体不調は、合衆国政府からの音信がまったく途絶えて異邦の地で孤立無援の状態になってしまったことや、日本役人との外交交渉を有利に進捗させるべき自国軍艦の来訪、すなわちアームストロング提督旗下のそれが無いこと、等に起因する精神的な疾患を主因とするものと考定しえよう。だが彼は、そうした健康状態にありながらも、決してめげることなく、その帯びる使命を全うすべく下田奉行を相手に交渉を進め、そしてその劇務の合間には散策をしたり、湯治をしたりして、そうした萎え衰えた肉体と精神とを癒すべく懸命に努めていたのである。

かくして六月一七日に、ハリスと下田奉行井上信濃守、中村出羽守（岡田備後守更迭し、その後任者。）との間に新条約、すなわち下田協約が締結された。これは、例のペリーによる神奈川条約を拡充したもので、後の安政条約（江戸条約）の先駆を成すものであり、ハリス外交の勝利の第一歩を印するものである。註4もってハリスの職務に対する忠誠心と烈々たる気魄とを再認識し、これを大いに称揚すべきである。また、世上に著聞するいわゆる唐人お吉（齋藤きちハハリ）がハリスの許から僅か三日で暇を出されたのも、この頃であった。註5さらにそれより約一週間後の六月二三日条には『私は日本にきてから、もう十ヶ月以上になる。それだのに合衆国からたった一本の手紙もまだ受けとっていない。（中略）私は粉、パン、バター、ラード、ベーコン、ハム、オリヴ油を切らしている。（中略）私は米と魚と、極めて貧弱な家禽とで食生活を つづけている。猟で獲った鳥は、この三ヶ月間どんなものも私のもとへ入ってこないの。』云々とあって、やはり、合衆国政府から彼の許へは何らの音信もなく、彼は主食品を切らし、手許に残された極く僅かな食料をやりくりして、辛うじてその糧食を賄っているとした上で、『私の健康は悲しむべき状態にある。食欲がなくなっている。目方がひじょうに減ったので、「副領事分だけ私の身体から切りはなされた」ようにみえる。』と、従前にましてより一層深刻にして悲惨な状態にあることを記し、『おお！アームストロング提督はどこに、何処にいるのか。』と、あたかも神頼みをす

るかのように提督の当地への来訪を頻りに哀願している。独立宣言の祝日たる七月四日条には『今日よりも悲惨で、あわれな思いをしたことはなかった。身体がわるく、ひどく元気がなく、意気銷沈以外のなものもない。』<sup>註(6)</sup>とあり、彼は、この日のために、日本人に依頼して僅か二ドル以下という廉価で二一発の国家的祝意を表する大砲を発射して貰ったが、それでも心は重く気は晴れず、その体調は依然として悲惨な状態にあった。そうした時には、同日条に『親愛なるニュー・ヨークよ!、そこにあつて、私の友人たちとともに、この日を過ごすことができたなら、どんなによいか。』とあるように、暫し深い郷愁の念にとられるのであつた。そして、その翌々六日条には『私はもう、アームストロング提督を迎えるすべての希望を捨てている。』とさえ述べて、あれほど待ち焦がれていた提督の再訪を断念するといつた沈鬱なムードに支配されるまでになっていた。

ところで、当時のハリスと日本役人との外交交渉において、大統領書翰の受渡地を江戸とし、受渡者をエンペラー(皇帝、すなわち將軍)とするハリスの主張と、それを受け容れられないとする日本役人の主張とが鋭く相対立していたことや、この日本役人の主張をハリスがいかによみていたかということについては、さらに二日後の左掲八日条の記事からもよく窺い知ることができる。曰く、

信濃守は、江戸以外の場所でエンペラー(皇帝)以外の人に大統領の書翰を渡すことを拒絶するという私の申入れを報告するため、今日江戸へむかつて出立した。彼らの確言するところによれば、日本の法律が禁止しているので、陛下に謁見するなど、考えるだけでも全く法外の至りだというのである。また、彼らは何気なく閣老会議が外国人に対して(法律が禁止しているので)手紙を書くなどということもできないのだと私に語った。事実、閣老会議は私に手紙を書いているので、謁見の件でも同様に腰がくだけるであろうということを、私はすかさず見てとった。

続いて同月一四日条には『私は散歩や逍遙のことを日記に書かない。事実、あまりに身体の具合がわるいので、出歩

けないのだ』とあり、ハリスはもはや散歩にすら出られないほど、その体力が衰弱していたのである。そしてその一〇日後の七月二三日正午に、丘の見張所から号砲が発射されたが、そのことを同日条に『この十一ヶ月間私が味わったような孤独の生活をしてきた者だけが感ずることのできるような歓喜をもたらす』ものである、と記している。時にヒュースケンが丘の頂へ駆け上って、もしや船舶の到来かと遙か渺々たる大海原に目を遣ると、確かに一艘の船が港の沖合約一〇哩位の所に見え隠れしていたが、午後一時を少し過ぎる頃に青い霧の中へかき消えてしまい、再び現われることはなかったという。この報告を耳にしたハリスは『私は、その船がフライング・ダッチマン（幽霊船）ではなかったと考えたい（ヒュースケン君の国籍から連想されるような）。それはただの捕鯨船で、沿海を稼ぎまわっているものと考えたい。私は、「鯨油探求者」が陸から数哩のところに入立って、我々に希望の昂奮と、次いで起る激しい失望をあたえないようにして欲しいと思う。』（同上）と述べて、再び頭を擡げ来たった燃え上がるような期待感と、それに水差す失望感とが緋い交ぜになった複雑な心境にあった。こうして彼は、訪日後、その意を十分に充たしえぬままの状態で、心ならずも、ついに満一載にあたる八月二一日という日を迎えてしまうのであった。そして、その当日条には、『この土地に一年おりながら、アメリカから一通の手紙もきていない。私あての最後の手紙は、一八五六年二月の日付であった。十八ヶ月前である！』<sup>註7)</sup>この間に、どんなに多くの事件がおきているかも知れない。私の旧友の中で、誰が死んだか。』とあり、自分が合衆国政府から何の音信をも受けること適わず、世界の諸情勢、取り分け、本国の政情はいうまでもなく、知人、友人の安否すらも全く知ることができないというように、自分は周囲から完全に隔絶して孤立状態にあることを託ちつつも、この日、「幸福な日！』<sup>註8)</sup>として、一ダースの新聞と若干の支那の文書が入った荷物とを箱館の合衆国商務官E・E・ライス氏から受けるとともに、同氏からの書信によれば、来る一〇月頃、同氏の荷物を、その頃出港する日本のスクーナ船によって転送するであろうという。こうしたことにより、ハリスは、たとえ米本国から何らの書

信をも得られなかったとはいえ、その新聞と文書から外の世界の情勢を僅かながらも知ることができて大変慰められるとともに、近い将来において、自分の許に或る程度の諸物資が搬送されてくるであろうことから、諸種の新情報に接することも可能であろうとの期待を抱いたに相違なからう。いずれにしても、そうした状況の変化は、これまで暗闇状態の中にあつたハリスに、その前途への希望という光明を齎すものであつたといえよう。そしてさらに同日条には、例の米国東インド艦隊所属の軍艦、サン・ジャシント号のアームストロング提督を迎える全ての希望を捨てた、と一旦は諦めかけたところを、ここに至つて、またしてもそれを頻りに思遣る旨を語り示す記事が見られるのである。

これは、既述のごとく、七月二三日に号砲を聞き、これにより、待望の軍艦の再訪かと非常なる期待を抱かせたことと、八月二一日にライス氏から新聞と荷物を受け取つたことから、一度は諦めかけた同提督の再訪についての切実なる願望が再燃したことによるものにはかならない。こうした状況にあつたハリスは、相も変わらず、御用所において江戸出府および国書捧呈の件につき、両奉行とかなり積極的に折衝を重ねていた。その後、八月三一日になると、その日条に『健康はひどく悪い。体重は約百三十ポンド』云々とあり、条約交渉を続行せんとするには、もはやハリスの体力は、ほぼ限界に達していったようであり、辛うじて気力のみを支えられて、その所期の目的を達成すべく懸命に努力している、との感が一段と深まった。しかし彼の、そうした苦衷の極みといつてよいほどまでに落ち込んで、すっかり滅入つてしまつていた沈鬱な精神状態は、九月七日を迎えて、ようやく打ち破られることとなつた。というのは、同日正午頃に再び号砲が鳴り響き、外国船が見えたという、しかも、これまでにない内容をもつ嬉しい知らせが彼の許に齎されたからである。この外国船はアームストロング提督のそれではなく、上海からきた砲艦ポーツマス号であつた。この軍艦到来により、ハリスは、多くの新聞と自分宛の手紙とを入手することを得て、合衆国の情勢の変化をはじめ、知人や友人たちの安否等をもかなり詳しく知ることができたし、また、同艦艦長フートが、上海から日本へ発向する直前に、同地

でアームストロング提督と別れてきたので、同艦長から同提督が下田へ再訪できずにいる事情を聞き、それをよく理會することもできた。この後者の件に関するフート艦長の説明によれば、アームストロング提督は、昨年の一二月から今年六月まで香港の英国植民地の防衛問題に掛り切りになっていて、心ならずも、ハリスとの下田再訪の約束を守れなかったという。さらに、このポーツマス号の来訪は、実に上述したところ以上の事柄をハリスに齎してくれたのである。それは、この軍艦の来航が、彼にその外交交渉を飛躍させるべきまたとない好機を与えたことである。つまり、同軍艦の来航によって、下田奉行は幕府に急信して、ハリスが件の軍艦に搭乗して江戸へ直航するのを阻止するためには、速やかにハリスの江戸出府の許可註9)とその時期とを指令すべきが賢明であるとする旨の意見を老中に具申し、もってその閣議の採用すべき方策の決定を促進したことである。

当時のハリスは、体力がかなり衰弱しており、気力も相当減退してただけでなく、肝腎の食糧もかなり窮乏していた。この食糧の窮乏ということについては、九月九日条に『私はフート艦長と彼の士官に対し、ひじょうに切りつめた生活をしているので、彼らを食事に招くことができないと言った。実際のところ、私が彼らに提供し得る食物といつては、米と魚と硬い鶏肉だけであつたから。』云々とあり、それに応えて彼らは、『私（ハリス）が等閑に付せられていたために、私が欠乏に苦しんでいることを十分に承知しているので、それを気にかけてあげようにと私に言ってくれた。』

(同日条、括弧内は引用者補)

云々とあることから十分に窺い知られるのである。そしてこうしたハリスに対してフート艦長は、同

月一〇日に『親切にも、主計官が麦粉、バター、豚肉を艦の貯蔵庫から出して、私に供給するのを許してくれ』(同日条)たし、また、『私に良質の茶を四分の一箱と、ラードを二甕、それに調製したひき割の玉蜀黍一袋を供給してくれた。士官室からは、上等なヴァージニア・ハム半打と、燻製の舌肉ツッを五つ』(同上)も支給してくれたのであつた。さらに九月一二日条には『この船の訪問は私をほげしい昂奮状態に投げこんでいるが、それはよく想像されよう。』とあ



るように、ハリスは、このポーツマス号の来訪によって正に起死回生ともいふべく元気づけられ、前途に明るい見通しをつけうるとともに、同日条に『私は号砲の発射が艦の接近を知らせてから、三時間と連続の睡眠をとっていない。』とあって、物凄い張り切り方ができるほどまでに精神面が回復し、また、体力面にも活力が漲ってきたことを認めうるのである。

かくしてハリスに、その前途に光明を齎したポーツマス号は、下田に一週間碇泊の後、同月一三日に出港した。同艦の来訪によりハリスは、積日の苛立つ思いを一通り癒しえたが、今度は仕事にあまり出精しすぎたためか、九月一七日程には『私はポーツマス号の出発以来身体の具合がひどく悪かったが、しかし、今では少し良い。』とあって、同艦出航後、一旦、体調をくずしはしたが、このところ、ほぼ順調に回復しており、その四日後の二二日条には『身体の具合が大変よい』と記している。その翌二二日には、早くも軍艦来訪の効果があらわれ、御用所における会見で、奉行から、大統領書翰の件につき、江戸より書面をもつての回答をえたとして、閣老が熟議を重ねた結果、ついに、ハリスに最高の礼遇をもつての江戸行きを認め、そして同地到着後、將軍に謁見するに際して、大統領書翰を捧呈することに決定した旨を知らされた。

これでハリスにとってまことに大きく、しかも、たしかな展望が開けた訳である。この江戸行きと、同地での大統領書翰の捧呈との両件が本決まりになったことは、彼の体調回復にどれほど大きく影響し、寄与したことか、計り知れぬものがあつたといえよう。事実、九月三〇日条には『私の健康は、ひじょうに良くなっている。これは食餌の改善のおかげであると思う。私は今、美味なシナの豚肉を十分に摂っているから』云々とあって、彼の体調は、非常に良くなつてきていることを知りうるが、それを、食餌の改善により美味な支那の豚肉を十分に摂取しているからであるとしているのは、必ずしも精確な記述のあり様ではない。何となれば、件の豚肉を十分に摂取しうるような食欲を出さしめたの

は、自らを取り巻く環境・条件が従前に比して格段に好転したからにほかならず、上引文につづく同日条にも、『私は、大統領の書翰を伝達するについての腹立たしい問題をさっぱりと解決し、私の心から大きな圧迫をとりのぞいたので、それがまた、私の健康に大きな寄与をなしたということ疑わない。』とあるからである。

それはともかくとして、こうして健康をかなり回復した九月末日の段階に至ってなお、昨年の同じ頃に較べると遙かに良くない旨を、彼の誕生日たる一〇月四日条に認めている。だが、その翌五日には、ハリスはヒュースケンとともに乗馬を楽しみ、その日条に『ヒュースケン君の馬上姿と私の乗馬ぶりは、日本人の間に絶讃をはくした。一八四八年に合衆国騎砲兵の陸軍中佐メイが、バルチモアにおいて、馬で石段をかけのほり、バーナムス・ホテルのホールの中に乗りいれ、再び馬で乗り下りた。この放れ業は驚嘆をもって迎えられ、リオ・グランデからセント・クロアにいたるまでの諸新聞において賞讃された。もしもメイ中佐が、私が乗りあげ、乗りおろしをする下田の階段を見たら、流石の彼も再度の手柄をこころみることを辞退するであろう。』云々とあるように、取り分け、己の乗馬振りを自画自讃しており、こうした点にも、精神的余裕をもつまでになり、体調もまた、かなり上向きになってきていることが読みとれる。その後、三一日条にも『私は健康の恢復に心から感謝している。私は、失われた肉体を少し取りもどしはじめた。』とある通りである。

当時のハリスは、將軍と閣老への贈物等、江戸入りの諸準備に余念がなかった。そして出府の準備万端を整えて、ついに十一月二三日の出発当日を迎えたのであった。この待望久しい江戸行きの出発当日条には『今朝八時に私は江戸への旅に出発する。私は馬にのった。ひじょうに天気の良い朝であった。私の旅の重大な意義を考え、江戸へ上ろうとする私の努力が成功をおさめたことを思うとき、実に溢れるような生氣をおぼえた。』とあり、短文ながら、その行間からは、彼の興奮と感動が伝わってくる。彼のこれまでの悪戦苦闘の連続を想いみれば、宜なる哉の感を禁じえない。

それからハリスは、その配下の人々と、それを警護する幕府方の諸役人、都合約三五〇人ほどの行列をつくって行進した。同日夜は梨本に宿泊。翌二四日午前八時同地を出発し、天城山を越えて湯ガ島村に至り、宿所の寺院へ向かう途中、遙かに富士の霊峰を望見して、その景観の偉容さを、『それは名状することの出来ない偉大な景観であった。ここから眺めると、この山は全く孤立していて、約一万呎の高さで、見たところ完全且つ壮麗な円錐形をなして、聳えたっている。しかも、これと高さを比べる附近の小山がないために、その実際の高さ以上になって見える。それは雪で蔽われていた。輝いた太陽の中で（午後四時ごろ）凍った銀のように見えた。その荘嚴な孤高の姿は、私が一八五五年一月に見たヒマラヤ山脈の有名なドヴァルギリよりも目ざましいとさえ思われた。』と叙している。翌二五日は午前八時湯ガ島を出立。道々の景色は非常によく、『平地はちょうど収穫がはじまったばかりの重い稲の穂をもって覆われていた。それは、私になつかしいオンタリオ州の黄金色の小麦畠を思い出させた。』（同日条）という。当日夜は三島の本陣に宿し、明けて二六日午前七時半同地を出発。箱根を越えて夜分遅く小田原に到着。翌二七日午前八時半同地を立ち、大磯を経て午後六時に藤沢着。道中は何処も『私の通過のわずか数時間前に、ほんとうに掃き清められる。東海道に通じている十字路・小路には、いずれも縄を張って、通行を遮断していた。そして各村の入口には土で小さな円錐体を築き、その頂には、いずれも緑葉の小枝が立ててあった。これは私に対する敬意を表したものだ。』（同日条）で、インドの「シヴァ・リングス」（シヴァ神の表象である男根の像）を想起させたという。翌二八日午前七時に藤沢を発ち、正午に神奈川で止り、水辺の綺麗な本陣にて休息。その後そこを発って川崎へ向かう道すがら、見物人の数がましてきた。ハリスは、その沿道に群がり集まる人々の様子を具に観察した際の印象と、己が推進する外交政策への反省をも籠めた感懐とを記して『彼らは皆よく肥え、身なりもよく、幸福そうである。一見したところ、富者も貧者もない——これが恐らく人民の本当の幸福の姿というものだろう。私は時として、日本を開国して外国の影響を受けさせることが、果してこの人々の普

遍的な幸福を増進する所以であるか、どうか、疑わしくなる。私は、質素と正直の黄金時代を、いずれの他の国におけるよりも、より多く日本において見出す。生命と財産の安全、全般の人々の質素と満足とは、現在の日本の顕著な姿であるように思われる。』(同日条) とある。行間から人道主義者としての彼の善意と温情とが切々として伝わってくる一齣である。その後、午後四時半に川崎着。汚らしい不潔さが全体に漲っている本陣に替えて、明るく清潔で気持ちのよい万年屋を宿所とし、ここで降臨節における第一日曜日(一九二〇年一月二十九日)を迎えた。この日のためにハリスは、ヒュースケンを自分の牧師兼会集として、彼と一緒に祈禱書の全部を読んだ。その際、或る種の特別な感情を抱いて、『この土地で、しかも人に聞こえるような高声で安息日におけるキリスト教の祈禱が捧げられたのは、疑いもなくこれが最初のことであつた。この場所は、江戸から僅か十三哩の近くにある。それに又、かかる行為を死罪をもって罰する法律は、今なお実施されているのだ。』(同日条) と述べている。翌三〇日は、いよいよ江戸入りの日である。さすがにハリスも感激し、この江戸入りについての意義と感懐とを含めて、『これは私の生涯に重要なエポックを画し、さらに日本の歴史において、より重大な新紀元となるであろう。私はこの都府において迎えられた最初の外交代表者である。私の企図する談判が成功しようと、失敗しようと、この大いなる事實は、なお厳然と存続する。ついに、私はこの奇異な国民をして、使節の権能を認めさせたのであるから。私は又、伊豆半島の南端から江戸の市における江戸城までの日本の土地を、アメリカの国旗をかがけて進むということに、少からざる誇りを感じる。』(同日条) と記している。当日午前八時少し前に川崎を發つて、六郷川を舟で渡り、品川に到着。その間、『距離は七英哩半で、全道に人家がつづき、ほとんど連続した町をなしている』(同上) たという。この品川の本陣に止まること一時間余、ここで隊列を再編成し、『今度は副奉行が先駆をつとめた。人夫なども全部行列の中へ加えられたので、行列の全長は殆ど半哩におよんだ。』(同上) という。その『行列はゆっくりと、重々しい歩調をもって、舗装のされていない道路を進』(同上) み、日本橋を通過して九段は坂

下牛ガ淵の蕃所調所に到着した。品川から蕃所調所に至る間の様子を記して『品川からは、人々は最早跪かず、目を俯せもしなかった。係の役人たちは、これまでのように平伏したが、一般の人々は立ったままであった。案内の役人が百二十ヤードごとに交代し、その度に「叩頭」した。人垣の中の大部分の者は両刀をおびていた。それは身分のあることを示すものであった。ほとんど全部が社袴かみしも、すなわち礼服を着用していた。私の通る道筋に立つことを許された者は、いずれも道の両側に各五列に並んでいた。辻々では、あまりに大きな群集を制するために、木戸を鎖していた。そして、私がそれらの街を見上げたり、見下したりしたときに、彼らは男女の大きな塊りのように見えた。品川から私の宿所まで——七哩余りの距離——、最も完全に秩序がたもたれていた。何らの大声も、叫び声も聞えなかった。このような大群集の沈黙は、なんとなくそら恐しい気がした。(中略) 見物人の列の前に、約十呎ずつを隔てて、ニュー・ヨークの裁判所の整理係官の持つような長い、白木の棒を携えた人々が立っていた。これらの人々は緑、青、黒、灰色、その他のあらゆる色合の衣服を着け、また家紋もそれぞれ異っていたので、彼らは、自分の邸付近の「土地の取締りに当る」高位者の家来であることが容易にうかがわれた。人々はいずれも、さっぱりとした、よい身なりをし、栄養もよさそうだった。実際、私は日本にきてから、まだ汚い貧乏人を一度も見ることがない。』とある。

一二月六日は降臨節における二度目の日曜日である。ハリスはヒュースケン同席のもとに、人に聞こえるような大きな声で祈禱書の全部を読了しえたことについて、『この家の紙のドア(障子)をとおして、我々の声はこの建物のあらゆる部分できかれることができたろう。これは疑いもなく、英文の聖書が、あるいはアメリカのプロテスタント監督派の祈禱書がこの市でよまれた最初のものであった。この事を思うと、万感が胸にせまる。』(同日条)として、『私は、キリスト教の福音を再び日本に弘める謙譲な媒介者となることができるなら、光栄、且つ幸福に思うだろう。私の聖書と祈禱書は、この事件(引用者補——踏絵等によるキリスト教徒弾圧事件)の貴重な記念物である。そして、いつか日本が再びキリスト教の禁を解

くときには、江戸における今日の出来事は意義深いものとなるであろう。」(同上)と、矜持と感激と確信の心をもって書き止めている。<sup>註10</sup>その後、ハリスは將軍に謁見すべく諸種の準備に心を砕き、ついに二月七日、その謁見儀式を無事滞りなくおえることができた。その折の將軍の挙措について、『私は(挨拶の)言葉を止めて、そして頭を下げた。短い沈黙ののち、大君は自分の頭を、その左肩をこえて、後方へぐいっと反らしはじめた。同時に右足をふみ鳴らした。これが三、四回くりかえされた。それから彼は、よく聞える、気持のよい、しっかりした声で、次のような意味のことを言った。「遠方の国から、使節をもって送られた書翰に満足する。同じく、使節の口上に満足する。両国の交際は、永久につづくであろう。」(同日条、括弧内補)及び傍点は引用者。)という極めて印象深い一面を伝えている。<sup>註11</sup>同日の儀式終了後、ハリスが自分の宿所に戻って間も無く、彼の許に膳部が運びこまれてきた。けれども彼は、『身体の具合がひどく悪かったので、一口も食えることができず、ただ、それを眺め』(同上)るだけの状態であったという。それは感冒に罹り、『肺に甚だしい炎症をおこしていた』(同上)からである。そのため、劇しい震えに襲われたが、幸いにも井上信濃守の侍医が呼び迎えられた。件の医師は、すでにハリスが下剤をかけているのを知ると、直ちに『薬湯の処方をし、足を湯であたため、おも湯を沢山飲んで、発汗をうながすために』(同上)寝台にできるだけ多くの夜具を重ねるよう指示したという。この病状について、翌八日条には『昨日よりは身体の具合がよいが、まだ、かなり悪い。』とあり、その二日後の一〇日条には『今日は身体の具合も幾らかよい』とある。さらにそれより二日後の一二月に、ハリスは、外国事務相を訪問して世界の情勢が一変したことを語り、日本が旧来の鎖国政策を放棄し、自由な貿易活動に邁進して、その有てる資源を開発するのが得策であることを説き、もし自分の述べた事柄に質問なり意見なりがあるならば、何なりと喜んで説明しようと言った。ハリスが用談を打ち切る際に、外国事務相は『親切に私の健康をたずね、私の病氣に対し篤く遺憾の意を表した。』(同日条)とあることから、ハリスは、七日に罹った感冒が一二月に至ってもなお治癒せず、まだ完全に

復調していなかったことが分かる。その後、彼の身体不調について語り示すのは、同二〇日条に『この三日間、身体の具合が極めてよくない。』とある記事である。これは、その二日前の一七日条に『今日は馬場で気持のよい乗馬をした』とあることからすれば、同一七日頃までには、彼自身、自分の体調がほぼ平常時の状態に戻っているのではないかと自覚して、もともと好きな乗馬を試みてみたところ、これが却って身体に障り、そのため再び以前のような身体不調を招いてしまった、その結果を示すものとも考えられるのである。そしてその身体不調を記す二〇日条よりも、さらに一週間後の二七日条には『陰うつな日。私は成功の見込みについて、信濃守の口から一言も引き出すことができない。又、障害の有無についても、その暗示すら得ることができない。この不安な状態は不良な健康と相俟って、私の気持を甚だ暗くする。』とある。それというのも、ハリスは外国事務相に対し、①江戸に外国の公使を迎えて居住させること。②幕府の役人の仲介なしに自由に日本人と交易させること。③開港場の数を増加させること、というこれまでに齎された多くの外交交渉上の諸問題中、最も重大な事柄をば去る一二日に申し述べて、その回答を鶴首していたが、二七日に至ってなお、それに係わる何らの回答をも得られなかったことから、彼は上記のごとく、不安で心満たされぬままの状態であったのである。ハリスは、こうした沈鬱な気持ちで到頭一八五七年の大晦日を迎えてしまった。この当日条に『私の交渉について懸念する不安な気持と相俟って、この年の瀬を憂うつな状態ですごすことを余儀なくせしめている』とあるが、彼は精神力の強靱な外交官であったので、『私は、東洋にある我が海軍から極めて恥しい思いをするほど等閑視され』（同日条）てはいるものの、『今正に来らんとする明年こそは外界との通信の機会が今年よりも多からんことを、私は切望している。』（同上）と、自らに言い聞かせるようにして己の前途に光明あらんことを私かに期待しつつ書き綴っている。彼は決して塞ぎ込んでばかりいたのではなく、間も無く到来する新年にすべてを掛けていたのである。

#### 四

ハリスは、一八五八年の年頭所感を『新年の始めを迎えることを私に許して下さい。全能の神に感謝を捧げたい。私は不健康ながら、半世紀以上を生き長らえたが、来年という年を迎えることは期待し得ない。去年一年間に我が国の名誉のため、あれほど多くの事を成就し得たのを、私は嬉しく思う。そして私は、今年中にこの国を實際に開放することができるとを希望している。』（一月一日条）と記している。ここには、敬虔なるクリスチャンに相応しい謙虚にして温和な心情が吐露されてはいるが、ただそれだけではなく、自分は、自分の国家の名誉のために遣るだけのことを遣り、これまでに、それなりの成果を収めてきたことを嬉しく思うが、来し方行く末の自分の健康状態を考えてみるならば、もはや来年という年に期待を掛けることはできそうにない。したがって何が何でも今年中に所期の目的を達成しなければならぬという、その使命感と自負心に裏打ちされた激しく厳しい意気込み、別言すれば、悲壮感すら窺い得るような必死の決意の程が表明されているのである。爾後、彼は飽くまでも条文草案の提出にイニシアチブを取り、<sup>註12</sup>そしてそれを逐次外国事務相に認めさせてゆくべく度重なる折衝を根気よく続けていった訳である。だが、必ずしも事は円滑に進むとは限らず、その認否をめぐつて一進一退を繰返した。その間における日本側の対応の仕方・姿勢について、彼はつぎのような批判を加えている。曰く、

彼らが後で承認し、そして、始終認めるつもりでいながら、彼らが強く拒否したことや、受け容れられる望みもなく、殆どそれを欲もしないくせに彼らが行った多くの馬鹿げた提案を、私は書かないことにしよう。——こうした仕方はすべて、日本の外交の流儀によるもので、かかる事柄に最も大きな馬鹿らしさを示す者が最も尊敬される。日本人は、率直で真実な政策の価値を知らない。少くとも、彼らはそれを実行しない。彼らは、真実によって同様



の目的が達せられる場合でさえも、虚偽を言うことを躊躇しない（一月二日、五日条）。

ただし、そうであるからといって、ハリスは交渉が捗々しくゆかないもどかしさのみを思っていたのではなく、『アメリカ人が適当な礼拝堂をたてる権利と、アメリカ人がその宗教を自由に行使しうることに、ならびに、日本人が踏絵の風習を廃止することを規定』（同日条）した条項（第八条）などは、もともと日本側の承認をえたいとの希望をほとんどもたずに、ただ、交渉中の一項に挿入しておいたにすぎないものであったにもかかわらず、それが全く思いがけずに承認されて愁眉を開いたというようなこともあるにはあった。二月一八日条には、『私は一八五七年十二月十七日以来、公務の場合の外出を除き、如何なる目的の外出についても、私の日記中に記していない。実際、私は、その日付以来ただの一度を除いては、宿所の構内から外へ出ていない。その一度というのは、去月十六日に外国事務相を私が訪問した場合であった。』とあり、このころ、ハリスは、公務以外はほとんど外出していないことが分かる。しからは、彼は如何なる理由で宿所に引き籠りがちになっていたかというに、自ら下記の二項を挙げている。すなわち、一つは、引き籠りの観念を高い身分と結びつける日本の思考に合せてのことであり、二つは、自分の派遣の目的に激しく反対している大名たちと諸種の紛争を惹き起こすことで、自分の派遣の目的を困難なものとし、ひいては、日本政府を苦しめてしまうことのないようにするため、というものである。したがってハリスは、自分の部屋に面している中庭コートにおいて、毎日数哩づつ歩く運動を試みているのみであったという。かような次第で、『私の健康は目に見えて害そこなわれ、私は余りにも痩せてしまった。』（同日条）と零している。これは此の年になって、自らの健康状態が芳しくないことを、その日記に認めた最初の記事である。その日の翌日、つまり一九日の午後五時近くになって、彼は日本委員と会見した。その際、日本委員は、ハリスに『昨日私が信濃守に提言したことが幕府に承認され、この日付から六十日以内に条約に記名調印するという幕府の誠実を誓う文書が外国事務相の堀田備中守によって署名されるであろう』（同日条）ことを告げた。こ

れは、昨一八日にハリスが信濃守に『我々は条約を出来るだけ速くすすめ、完了し、それを清書させて、調印を待つばかりとしようじゃないか。それから、閣老会議か外国事務相をして、合衆国と日本との間の通商条約を私と議定するために任命された委員はその仕事を完了して、今や条約は調印をするばかりになっているが、ある重要な理由のために条約の調印は六十日延期する必要がある、その期間の満了、或はそれ以前に、条約は現在のままで調印さる可しという一札を私に入れさせることにしよう。その後私は直ちに我が政府へおくる書信を用意するために下田へ戻ろう。五十日の終りごろ（それ以前でないならば）、幕府は条約調印の目的をもって私を再び江戸へ連れかえるために日本の汽船を下田へ派遣する、ということにしてはと。』（当二月一八日条）と提言したところ、これを信濃守がさっそく幕府に伝えて、幕府はそれを承認したことを語ったものである。さらにその後、『あらゆる外交官と領事職の官吏は、日本全国のあらゆる部分を自由に旅行する権利を有するであろう』（二月九日条）というハリスの提案について、彼と日本委員との間で長時間にわたる論争があり、結局、ハリスは、その条項全部を削除し、『それらの官吏をして国際法にもとづいて彼らの権利を要求させることに』（同日条）しようとして申し出た。しかるに日本委員は、それにも難色を示して、『領事を領事の管轄区域に制限すること』（同上）を切望した。これに対しハリスは、そのようなことや、『国際法にもとづいて領事が要求することの出来る権利を彼らから奪うような如何なる条項をも挿入することを同様に強く拒絶し』（同上）て反対した。この問題でハリスは、一時、『条約全体が難破するかも知れないという重大な疑惑』（同上）の念を抱いたという。しかし、それらの点について日本委員は何らの譲歩をも示していない。これをハリスからみれば、日本委員は相も変わらず、『反対の陳腐な理由』（同上）を繰り返しているにすぎぬことになる。その翌二〇日も、ハリスは日本委員と会談した。長時間を費やしての議論が試みられたけれども、その内容たるや、ハリスからすれば、『多くは馬鹿々々しいもの』（同日条）で、『兎戯に類し、この条約の発動に』（同上）障害をなすものだとしている。したがってその翌二一日条には

『私は条約について全く失望し、意気銷沈の思いをしている。私は大統領の承認を得るような条約の締結に全然失敗するのではなからうか、甚だ気懸りである。』とあって、彼がそうした沈鬱な精神状態にある時に、よくあらわにする『日本人の嘘つきは底無しである』との記述が、当日条にも所見される。もとより彼のこうした記述が、客観性・公正性の点において、必ずしもつねに正鵠を射ているものとはばかりはいえないのである。何となれば、彼でさえ事実関係を誤認するようなことも往々にしてありうるし、実際のところ、その日乗記事中からそうした事例を見出しうるからである。たとえば、同日条にかけられている記事に限ってみただけでも、『私は今、「大君の三人の兄弟」は単に名義上の兄弟に過ぎないことを知る。彼らは大君の親族ではあるが、別家の生れで、我々によって知られているような戸籍からは離れているものだ。それは尾張、伊、水戸の三侯である。』(傍点引用者)とある傍点部分のような明らかにハリス自身の事実誤認に基づくものとみられるのがそれである。註<sup>14</sup>それはさておき、二二・二三の両日もハリスと日本委員との会談が続行された。何時に変わらず、日本委員から修正案として提示される案文の内容は、ハリスにしてみれば、『日本の安全と名誉に役立つて、日本の少しでも利益となるものは皆無』(二二日条)であり、『非友好的で、傲慢で、この条約を容認し得ぬものにする』(同日条)と思われるものであったという。しかしこうした中であっても、諸所の開港区域について規定する第七条に関しては、『私が驚き且つ愉快に思ったことには、箱館と長崎に対する私の申出を彼らは承認した。』(二三日条)というようなケースもあったのである。さらに、その他の条項についても妥結したところが多く、わけでも貿易規定に関して、ハリスの提示する案件がほぼ承認されるといいうように、この二三日の会談の成果はかなり大きく、『かくして、彼らとの間に私が今まで経験してきたところの、最大の満足な日の仕事の記事をもって、この日記を終る。』註<sup>15</sup>云々と記すことができたのである。続いて二四・二五の両日条の後、二七日条の『昨夕日本委員に条約書の浄書した写しをわたした。日本委員は今日、条約の最終案を閣老会議とともに審査するのに次の火曜日(三月二日)』

までかかるであろうと、私に伝える。私は實際上閣老会議と談判して、日本委員は実際の全権を持つてはいないのだという何らかの疑いが私の心中に存するとすれば、この意味深い事実がそれを明らかにするだろう。彼らは私に、神奈川から下田まで（七十哩以上ではない）を汽船で走るのに二日間を要すると告げる。これが事実なら、まことに情けないことではなければならぬ。それでは、とてもサン・フランシスコまで日本の使節を送れないだろう。昨日と今日、手紙を書くのに忙しい。一通はライス氏に、一通はドンケル・クルチウス氏に。その他はアメリカにいる私の友人たちへの私信。雪がひじょうに沢山降った今月十六日からこのかた、北緯三十六度としては気候がとても寒くなっている。日々の天気は概ね良好なのだが、今日までに寒暖計が三十三度以上になったことがない。強い北西風がカムチャツカからの寒気をともなって、たえず吹いている。』という記事をもって件の日記は中断している。これは、ハリス自身が、その日に突然発病し、ペンを執ることが不可能となってしまうことによるものと思われる。<sup>註16</sup>この時点までに条約の談判はほぼ終了していて、彼我たがい調印するところまで漕ぎつけられていた。そして、この条約調印についての日本側の最高責任者たる外国事務相堀田備中守は、条約勅許を要請するため上洛し（三月六日江戸発足、同十九日京着）、その江戸帰還を待つて調印することに日米両国の関係者間で合意がなされていたのである。

ところで、この条約勅許に関して、なにゆえ幕府がそれほどまでそれに固執しなければならなかったのか、ということについては、二月一七日条に『（日本委員は）日本に外国人の居住を許すことにより日本古来の習慣を更改することに對する諸大名の反対などに言及した。これは一時間以上もつづいたが、彼らの望むところが何であるかについては、私に知らせるところがなかった。私は、どこかに一つの支障のあることを明白に看取した。彼らは更に話をすすめ、今月十一日に条約を有りのまま諸大名に提示したところ、城○中○忽○ち○大○騒○ぎ○と○な○つ○た○と語った。若干の最も過激な分子は、かかる大きな変革の行われるのを許す前に、自分の生命を犠牲にするだろうと声明した。閣老会議は断えず、これらの人々

の啓蒙に努め、単なる政策に止まらず、キングダム王土の滅亡を避けんとすれば、この条約の締結は止むを得ないものであることなどを、彼らに指摘してきた。彼らは若干の人々を説得したが、爾余の者は依然頑として応じない。幕府は、流血の惨を見ることなしに、今直ちにこの条約に調印することができない状態にある。そして、大統領としても、日本にかかる災害をもたらすことを欲せぬものと確信するなどと言った。私は最後に、閣老会議の一員が京都の「精神的皇帝への特使」として赴いて、皇帝の認可を得ることが出来るまで、彼らが条約の調印を延期しようと欲していること。その認可があり次第、大名たちはその反対を撤回するに相違ないこと。彼らは条約の内容をそのままに受け入れ、ただ若干の些細な辞句の変更を申し出るだけで満足し、特使が都ミヤコから戻り次第、条約を実施するという彼らの約束を厳粛に誓うこと。それには約二ヶ月を要することを知った。』(括弧内補記及び  
圈点付加は引用者)云々とある記述、とくに圈点部分のそれにより、幕閣が、条約調印に対する諸大名の異論を押さえるためには条約勅許を得ることこそ有効な方策・手段と考註17えていたことを理會しうる。そしてその圈点部分、とりわけ傍○印部分の記述たるや、条約勅許の必要性を強調するための、史実に適わぬ誇大にすぎる言説内容となっており、註18それだけになおさらのこと、当該部分の記述から、いかに幕閣が、件の条約勅許を必要事としていたかをよく見て取れるのである。と同時にこうしたこと自体、幕閣の専権性ないし主導統治能力の弱体化・後退化を如実に語り示しているといえよう。

かくして閣老堀田備中守は、既述したごとき使命を帯して、それを全うすべく上洛の途につくのであった。一方、ハリスは、ひとまず下田へ戻って静養することに意を決し、三月六日、ヒュースケンに介護されつつ幕府の蒸気船観光丸上の人となり、午後二時頃、品川沖を出帆した。翌七日午前二時頃、下田に到着。この江戸出発に先んじて、その日乗が中断する二月二七日から、下田到着後、同地で静養に努め、病癒えて再び江戸行きのため出立する四月一五日までの約五〇日間(足掛け  
四八日間)におけるハリス並びにハリスを廻る人々の動靜、さらにはハリス自身の生活状況、中に就き、

その体調や病状に係わる事柄、等については、『ヒュースケン日本日記』(青木枝朗氏訳「岩波文庫」本)の左掲記事により、かなり詳しく窺い知ることができる。

二月二十七日 土曜日

ハリス氏病氣。嘔吐する。ひどい頭痛がして、体じゅうの骨が、背中も、脚も、腕も痛むと訴えている。

三月一日 月曜日

信濃来訪。ハリス氏は病氣。私が一人で応対する。彼は〔条約の〕条項に多くの異議を申し立てる。できるかぎりはねつけておいた。

三月二日 火曜日

今日、交渉を結了するという約束を守って、二人の委員が来訪した。彼らはハリス氏との協議で、なおもいくつかの異議を提起した。私は条文に二、三小さな変更を加えた。ようやく条約は審決され、その決定稿を書いてよいことになった。彼らの語るところによると、堀田備中守は自ら大使となって、肥後守とともに都へ行くという。彼らは三月六日、土曜日に出発する。ハリス氏宛に差し出す手紙の写しを提出するのであるが、その内容はアメリカと締結した条約について、アメリカ政府からロシアとイギリスの政府に通告することを依頼するものである。

三月五日 金曜日

ハリス氏は非常に気分が悪いので、蒸気船で今日下田へ連れて行ってくれるように政府に申し入れてほしい、また、このあと条約の謄本ができたなら私〔ヒュースケン自身〕が参上しますと言うように、と言った。どんなことがあるかわからないので、彼はできあがっている二通の書面に署名し、もしもの事があれば、二人の委員の署名した一通を私に渡して、私から合衆国政府に送達できるようにする。今日午後、信濃がきて言うのに、大使が一人で出発するのはよくない、私〔ヒュースケン〕が同行すべきである、書面は

二通で足りるし、他の二通は下田で書くことができ、われわれ〔アメリカ側〕が江戸に戻ってから署名できる。二通の書面にハリス氏が署名することについて、委員たちは、帝に見せないうちに〔自分たちが〕署名することはできないが、しかしハリス氏が署名することに異議はないという。今日は準備がととのわないが、明日は船の準備ができてハリス氏を乗せ、下田へ出発することになるだろう。今夜、三カ国語で二通の書面ができあがった。私はそれを綴じ合せて合衆国のシールをつける。そこで信濃が彼の部屋にはいった。ハリス氏は信濃の面前で条約の英文の書面二通と貿易章程二通に署名した。一通は信濃に渡し、一通は自分の手もとに残しておく。それから信濃は閣老会議首席の手紙をハリス氏に渡した。それは彼らの暦の一月五日から数えて二カ月後に条約に署名することを約束した手紙である。

三月六日 土曜日

今朝七時ころ、ノリモンで出発。ひどい雪降りであった。船着場について、ハリス氏はボート〔ランチ〕に乗った。ひどく衰弱していて、私が支えて歩かせねばならなかった。私は彼をノリモンから扶けあげてボートに乗せた。朝十時ころ、蒸気船〔観光丸〕についた。午後二時出発し、翌朝二時、下田に着く。

三月七日 日曜日

八時、〔蒸気船から〕ボートへ移った。ハリス氏はあまりうまく歩けないので、柿崎の船着場から領事館まで、私が支えて行った。今夜は食卓に姿を見せたが、ほんの少ししか食べなかった。

三月八日 月曜日

ハリス氏はさらに容態が悪化したと私は思うが、昼はほとんど一日じゅう椅子に坐っている。夜はひどく呻く。

三月九日 火曜日

奉行から伝言で、ハリス氏は政府がとくにハリス氏のために江戸に呼び寄せた医師〔紀州侯医師伊東貫齋〕に診察してもらおう気が

ないかどうか、返事がほしいと言ってきた。彼は、その気はないと答えた。彼はひどく弱っている。夕方倒れて、起きあがることができなかった。私が扶け起こして、椅子に連れて行った。

三月十日 水曜日

昨夜ハリス氏はひどく呻いた。今朝はベッドから転がり落ちて、起きあがることができなかった。彼は「手を貸してくれ。脚が立たない」と叫んだ。今朝は椅子に坐っていて、私が条約の清書を仕上げ次第、いっしょに点検するのだという。彼は自分が英文を読むから、私にポルトガル文を読めという。変なことばかり言うので、私は命令に背いて、自分の責任で医師を呼んだ。医師がきた。彼がいうことに、これはリューマチ性の腸の失調で、癒すのはとてもむずかしいとのことである。ハリス氏はほとんど私が見わけられないほどで、今日は何日かと訊ねるので、せいっぱい声を張りあげて答えたが耳にはいらぬ。アサム（ハリス氏の下男頭。中国人）が気をきかせて、両手をひろげてみせると、それはわかった。薬を飲ませるのがきわめてむずかしい。医師がきたとき、私は「ハリスさん、奉行が医者をよこしました」といったが、彼は眼をつむっていた。そのあと、彼はとても素直になった。「ヒューズケン君、君もそうするほうがいいと思うかね」と彼は尋ねた。「はい、ぜひそうしてほしいと思います」。「よろしい、それなら診てもらおう」と彼は答えた。私はイピカク（吐剤）を四回にわけて服用させた。彼はこの煎薬を飲みたがらない。際限もなく「水、水」と言い続けている。カミツレと接骨木の煎汁を、水かわりに与えた。彼はそれを口もとにもってゆくが戻ってしまう。「水、水、さっぱりした水がほしい、ヒューズケン君に言ってくれ」と叫ぶ。五時に私は床に就いた。朝三時、中村へ行った医者二人の役人が、下田の医者連れて戻ってきた。彼らは、もしハリス氏が何か要求したら、ここにいてすぐにその用事を果たすように、奉行から命じられているのだといった。

三月十一日 木曜日

今朝、医師たちの診断では、ハリス氏の容態は昨日より悪化しているということだった。昨日彼らは発汗させることができればよ



いと言っていた。今日は神経熱であると言っている。江戸のカナイ医師〔貫齋の誤り〕は、ハリス氏が氣をつけないと、神経熱を煩うと言ったことがある。彼はハリス氏に丸薬〔下剤〕を二服飲ませたが、それは江戸にいた時は非常に効いた。夜、ハリス氏はひっきりなしに起きて手洗に立った。ところが土地の医師は、ハリス氏に下剤を与えたのは非常に危険だったと言っている。癒すのは非常にむずかしいだろうという。昼ころ、脚に茶色の斑点が現われてきた。それはロットだという。そこから体にも紫の斑点がひろがって、医師たちはまたしても助からないと言った。私が話しかけても、耳にはいらぬ。そこでありつたけの大声で「ハリスさん、あなたは重態ですよ」と言ったが、彼にはわからなかった。私は何回もくりかえして、「ハリスさん、お祈りを、神様にお祈りをしませんか」と言った。彼は答えて、「君に支払いしろって?」「いや、お・い・の・りですよ。」「そうか、わかった。そのうち神様にお祈りしよう」。そしてまた眠りこんだ。何もわからせることはできなかった。どうしたらよいのか? ここではまったく独りぼっちだ。ああ! 恐ろしいことだ。副奉行が、奉行からの贈物をもってやってきた。砂糖一箱と卵百個である。何でも欲しいものがあつたら遠慮なく言ってくれと言った。今日病人は鶏のスープを一杯飲んだ。四時に下田奉行の出羽守がじきじきに大使を見舞いにきて、今朝の副奉行や他の役人たちの親切な申し出をくりかえした。もし容態が急変しそうだったら、すぐ知らせてくれ、たとい真夜中でも自分で見舞いにこようと言った。若菜三男三郎その他の役人がついてきていた。夕刻、辛うじて私をわからせることができた。容態を説明して、いっしょにお祈りをしませんかと誘った。彼は答えて、「そうしよう、ヒュースケン君」といった。そこで聖書をとってお祈りの文句を読むと、たいがいのところで唱和し、私のたすけをかりずに、うなずきながらはつきりした声でアーメンを唱えた。私は「主の祈り」をくりかえし読んだ。私にはそこがいちばん慰めに感じられた。そしてその場の雰囲気に憑かれて、われながら感動的に、力のこもった調子で読んだ。「ハリスさん、何か私に言い残すことはありませんか」「ない」と彼は答えた。「ドリンカー氏に言い残すことはありませんか」「ない」「ドリンカー夫人には」「ない」「弁護士には?」「ない。君から手紙を出してくれ」「ホイットマン議員やマーシー長官には?」「ない、ない」「親戚はないのですね、ハリスさん」「ああ、彼女はイギリス人だ」「さあ、あなたは

神様のもとにゆかれますよ。ほかに何か言うことはありませんか」「ヒュースケン君、私には何の秘密もない。私はいつもごく質素な暮らしをしてきた。財産をためこんだこともない。いつでも神様の前でも誰の前にも出られる。そういうことは手紙に書いておいた。ここにある布地は君がとっておいてもよいし、人にあげてもよい。私はいつも遺言を書こうと思っていた」「私のことは心配して下さらなくても結構ですが、しかしもっと何か言うことはありませんか」と私は言った。私は涙を抑えることができなかった。「ヒュースケン君」彼は言った。「そんなところで泣かないでくれ。君はよい人だ、そして真実の友人だ。私の冥福を祈っておくれ」。

三月十二日 金曜日

夕刻、彼は召使たちの手をかりて椅子のところまで連れて行ってもらい、一時間ばかりそこに坐っていた。朝方、カンフルと麝香を一匙飲ませることができた。脈搏は朝よりわずかながら強くなっている。しばらくして私を呼びに人をよこしたが、たぶん私の飲ませた薬が効いたのだろう。私ははっきりと話したのだが、彼はひどく耳が遠くなっていた。「お呼びのようでしたが、何かお話でもございますか」「いや、べつに。君がどんな様子か聞きたかったんだよ、ヒュースケン君。君はひどく蒼ざめて、ずいぶん痩せている。体重も減ったね。病人みたいな顔いろだ。ところで、君はいまどう思っているのかね？ 昨日は君もひどく気を揉んだし、あの医者たちも私が死ぬと思ったのじゃないかね？ ところで、今日私の体温はどのくらいかな。平熱か？ 低い？ 高い？ そこに書いてある手紙にすっかり目を通してくれ。よくなかったら破ってくれ。もしよければ出してくれ、そしてひどく気分が悪くているので、こんな手紙を書いて恐縮していると言ってやってくれ。極東の情勢は非常に悪い。世襲の権力、乱れきった組織。君から大統領にあって書いてほしい、もし当地における私の仕事ぶりを認めるなら、帰国の暁には閣僚にするようにとね」。しばらくして私は紙と鉛筆を用意して戻り、何かほかに言うことはないかと尋ねた。「ない。いや、ある」彼は言った。「ある」といって何か重要な話があるのだと思った。「そのあたたかい下着を足にかけてくれたまえ」。

三月十三日 土曜日

今朝は容態がとてよかった。椅子に腰かけていた。散髪したいというので、そんなことをしてはいけないといっておいたが、一度部屋を離れて、また戻ってみると、剃刀を出させて自分で顔を剃っていた。アサムは剃刀を引きとって、腰かけさせたまま髯を剃りあげた。さっぱりした下着にとり替えたがった。風呂を使わせると、見違えるようになった（危険は去った、と私は思った。医師たちは今日が峠だといった。彼は私に窓をあけさせて、樹木やあたりの景色を眺めながら言った。「神に感謝しよう、自然を見ることは神を見ることなのだから」）。彼は部屋の戸口までたどりつき、私の肩につかまって二、三段おりて玄関の方へ行き、そこをあけさせて、しばらくあたりの景色を眺めてから部屋にもどった。副奉行が見舞いに来た。

三月十四日 日曜日

彼はめっきり回復した。スープをいくらか飲んだ。若菜が見舞いに来た。

三月十五日 月曜日

彼は快方に向かっている。奉行が見舞いに来た。

三月十六日 火曜日

副奉行が見舞いに来た。めっきりよくなっているが、もうさっぱり薬を受けつけない。

三月十七日 水曜日

今日は何も食べない。阿片ばかり喫っている。

三月十八日 木曜日

副奉行の若菜来訪。彼は閣老会議からの書状と大君からハリス氏への贈物を持参した。手紙にはハリス氏の病気を知って、大君が見舞の品を下されると書いてある。（中略）ハリス氏は本復したから江戸へ帰りたいと望んでいる。四月二日に出発したいという手紙を私から奉行宛に書いて出させた。

四月七日 水曜日

奉行がきて言うことに、政府から手紙が届いて、政府はハリス氏の健康をとり戻すため八方手を尽くした、医師を三名派遣したが、彼らはハリス氏が旅行するのは危険だと言っているとのことである、だから五月十三日までは出発しないほうがよいだろう。ハリス氏はそれには耳をかさず、「江戸に」行くと言う。すると奉行は、まだ堀田が帰らないし、それに堀田が帰るかまたは彼の手紙がきてから条約に調印することに話がきまっていたはずだと言った。ハリス氏は、二ヵ月後に条約に調印すると約束した堀田の手紙を出して見せた。奉行は一週間の猶予を求めたが、ハリス氏は一日も〔出発を〕遅らせる気持はない。(下略)

四月十五日 木曜日

朝、蒸気船に乗込んだ。船長は天気が悪いから出発できないという。ハリス氏が強要した。船は出航した。(下略)

以上の諸記事により、ハリスは、二月二七日にその病状が急に悪化したので、静養に努めるべく蒸気船で一旦、下田へ戻るが、これは、同地へ出立する前日の五日にヒュースケンを通じて行なった日本役人への申し入れによるものであること。ハリスが下田へ出立する当日まで、病気の彼に代わってヒュースケンが日本役人との対応にあたっており、出立日真近の、しかもすでに交渉が終了していた三月一・二両日に至ってなお、日本役人は条約の条項に多くの異議申し立てを行なっていたこと。こうした状況下にあつてハリスは、己に若しもの事、つまり己の死去という事態をも予め想定して、仮にそうした事態に立ち至った時には、それまでに完成していた二通の書面のうち、一通を合衆国政府に送達するようヒュースケンに依頼していたこと。そしてハリスは、三月六日ひどい雪降りの中をヒュースケンにその身を支えられつつ下田へ出立し、同地到着後の四日目と五日目にあたる三月一一・一二両日には、昏睡と譫妄の状態が続くというように瀕死の重体に陥ってしまい、別けても、一日には容態の急変が大いに危ぶまれ、一時は医師たちに、ことによつたらもう助からぬかも知れぬといわれ、周囲の者から遺言を求められるほどまでになつてしまった。しかしなが

ら、幸いにもそうした危機的狀態を脱し、一三日頃からは徐々に復調の兆しがみえはじめ、まだ食欲は出ないものの、前々から日本役人に対して日本への持込み禁止をあれほど強調していたアヘンを彼自身が所持していて、それを吸飲することにより精神の一時的慰安を求めんとしていた意想外な一面を垣間見うることに。それはさておき、その後は日増しに快方に向かい、同月一八日頃には、現下取り組んでいる仕事に、またしても並々ならぬ熱意と意欲とを示すまでに復調し、そして四月七日の段階では、ほぼ従前通りの精力的活動が可能になり、それを具体的に示すのが、四月一五日条所見の悪天候を押しでの江戸行きにほかならぬこと。さらにその間におけるヒュースケンの、ハリスを扶けての様々な活動・活躍、あるいはヒュースケンの、ハリスへの献身的な看護・奉仕。ハリスのヒュースケンに対する全幅の信頼。下田奉行をはじめとする幕府官憲の、ハリスの病痾に対する配慮・心遣いととも、ハリスの疾病に事寄せて条約調印を延引せんとする幕府側の思惑。さらにはハリスの職責に対する鞏固な意志、等といった事柄をかなり詳細に窺い知ることができるのである。

当時、堀田備中守は川路聖謨、岩瀬忠震らとともに京洛にあって条約勅許の奏請に肝胆を摧いていたが、これに反対する氣勢が意外に強く、幕府の諒解工作もほとんど絶望の状態にあった。そしてハリスの帰府一五日後の五月三日に朝廷は、堀田に対して第二回の勅諭を下した。それは「東照宮已来之良法ヲ变革之儀ハ、闔国人心之帰向ニモ相拘、永世安全難量、深被<sub>レ</sub>惱<sub>レ</sub>叡慮<sub>一</sub>候、尤往年下田開港之条約不<sub>レ</sub>容易<sub>一</sub>之上、今度条約之趣ニテハ、御国威難<sub>レ</sub>立被<sub>レ</sub>思召<sub>一</sub>候、且諸臣群議ニモ、今度之条約殊ニ御国体ニ拘リ、後患難<sub>レ</sub>測之由、言上候、猶三家已下諸大名ヘモ被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>台命<sub>一</sub>、再応衆議之上、可有<sub>レ</sub>言上<sub>一</sub>」(「尚忠公記」孝明天皇) という意味内容を有し、四月六日の第一回の勅諭に較べると、明らかに否認の方向へ傾いているものであった。ここにおいて、ハリスと幕府との間に約定されていた条約調印の問題はまったく暗礁に乗り上げてしまうこととなった。堀田は、滞京六〇日(二月五日京着、四月五日京発)、その間朝紳に条理を尽くして陳弁するも、

その甲斐が無かったので、今は奈何ともする能わず、国家の治安を保持せんとすれば朝命に悖反せざるを得ず、朝命に  
遵従すれば外難の俄刻に生ずるのを回避しえない。よって断然決するところあって、先ず岩瀬を東帰させてハリスとの  
折衝に当らしめ、自らは失意のうちに空しく京洛を去り、六月一日江戸に帰還した。その三日後の六月四日に彦根藩主  
井伊掃部頭直弼が大老に任命され、幕閣の首位は老中堀田備中守から大老井伊掃部頭へ移り替った。翌五日に堀田はハ  
リスを自邸に招き、条約調印の延期を要求した。ハリスは堀田の返答中に、延期の期間について明確さを欠き、かつ得  
心いき兼ねる節があることから、これは幾許かの日子を姑息するものにすぎぬと判断して、幕府に条約締結の実権がな  
いならば、自ら上洛して朝廷と談判を進めると息巻いて堀田を苦境に陥れた。

幕府は朝廷の宣示に基づいて六月六日に再度、三家以下諸大名を営中黒木書院に召集し、勅旨を示してその意見を問  
うた。<sup>註25</sup>そしてその答申の齊う時を予期して六月一二日に井上信濃守がハリスを訪い、堀田以下老中連名の書簡を呈して  
条約調印の期限を九月四日とし、それまで「延引せん事を、我が望に應じて其許承允」するところを、この後において  
変改しないこと、且つは米国との条約調印後三〇日を経なければ、他国との条約に調印しないことを誓約した。<sup>註26</sup>斯様に  
条約調印の期限など重要事を幕府に誓約させたハリスは、六月一七日に再度江戸を發して下田へ向かった。<sup>註27</sup>

## 五

さて先の三家諸大名からの答申をみてみるに、それは、全国二六〇余藩中六五藩に及ぶが、その多くは「曖昧、姑息・  
不得要領・不徹底で、確乎たる所信の表明もなく、「存附なければ幕府の思召次第」という腑甲斐ない」<sup>註28</sup>ものもあつた。  
概して小藩の多くが大勢に疎く、首鼠両端の態度で臨むケースが殆どであつた。一方、朝廷側の意向はといえば、世論

の帰趨にかかわらず、今やまったく条約の否定に傾いていたので、ハリスとの約定日までに幕府が勅許を得る見通しは所詮絶望視されていた。当時、堀田備中守は幕閣にあって以前の威信無く、政権は新たに登場した井伊掃部頭の壟断するところとなっていた。井伊は、万一の場合は違勅調印も已むなしと観念してはいたが、約定日までに何としても勅許を得ようとして、ひたすらハリスとの間に時を稼ぐことを考えていた。ここに突然、条約調印を促進するような事態が持ち上がった。すなわち七月二三日に合衆国艦隊のミシシッピー号が下田に入港して、英国がすでに印度における叛乱を鎮定し、英仏連合軍が支那を完全に屈服させるとともに、余勢を駆って連合大艦隊を編成し、その鋭鋒を日本に向けて航行しつつあるばかりか、露国艦隊もそれに続いて日本に到来するであろうとの新情報をハリスに齎した<sup>註(29)</sup>ことである。さすがハリスの炯眼は、この千載一遇ともいふべき好機を決して逃しはしなかった。そして翌二四日、彼はこの旨を堀田備中守に急報するとともに、折から来航の合衆国軍艦ポーハタン号に搭乗して下田を発し、二七日に神奈川付近の小柴沖に至り、書簡を堀田の許に送って幕府高官の来艦を需めた。翌二八日、同艦上で、ハリスと井上信濃守・岩瀬肥後守の両談判委員と会談し、両談判委員の、約定期日以前の調印は国内の諸事情に鑑みて不可能事なりとする見解を、ハリスは叙上の如き新情報を強力な梃子にして、その持前の俊敏な外交的感覚と職務への熱誠さとを傾けて説得することによって翻させた。とはいうものの、もとよりこれら両談判委員、中に就き岩瀬委員の如きは、当時における最も積極的な開国論者の一人であった<sup>註(30)</sup>ので、胸中密かに開国の好機到来とばかり欣快に堪えなかつたものと諒察されるのである。彼等は急遽帰還して閣老に報告するとともに、ハリスの言説を反復繰返して幕議の決断を需めた。ことここに至ってなお、去就に逡巡し、飽く迄も期日の引延ばしを策慮せんとする井伊大老に迫り、その決意・決断を促した。井伊も終に窮し、万已むを得ぬ場合は勅許を得ずして調印するも致し方なしとの断を下した<sup>註(31)</sup>。そこで井上・岩瀬両委員は直ちに蒸気艦観光丸に搭乗し、神奈川沖のポーハタン号へ取って返した。かくしてここに懸案の日米両国間におけるいわゆる安

政の修好通商条約の調印が同艦上で滞りなく履行されたのである。時に一八五八（安政五）年七月一九日午後四時半過ぎのことであった。<sup>註(32)</sup>

故国遙か遠くに隔絶され、ほぼ孤立無援ともいふべき生活状況の中にありながら、また、それ故にこそ、決して十分とはいえぬ健康状態にあつたにもかかわらず、その身に負うた使命を、持前の強平な意志と不屈の信念と何時も渝らぬ熱誠さをもつて、ものの見事に全うし、それまで固く閉ざされていた日本の扉を打ち開き、日本を世界に導き入れた米合衆国外交官タウンセンド・ハリスの千載青史に燦然と輝く業績と、<sup>註(33)</sup>それを成就せしめた奮闘努力とに対して我々は限りない感謝と尊敬の念を禁じえないのである。

註

(1)、これに関連して、ハリスが故丘米国において旅行経験豊かにして、しかも、諸種の事物に対し頗る好奇心旺盛で卓絶した知識人とみられていたのは、ニューヨーク・タイムズ（一八五八年一月四日）に『氏（ハリス）は私（トッキー）が会った最も旅行経験の豊かな人物であるのみならず、知識も最も豊かな人物の一人であった。ハリス氏はヨーロッパおよびインド全域、オーストラリア、南アメリカの大部分、ボルネオ、スマトラ、ジャワ、フィリピン諸島へ行つたことがあり、中国の茶の生産地域ではフォーチュン氏「ロバート・フォーチュン、イギリスの植物学者」同様に奥まで分け入つた。フォーチュン氏の信頼性は疑問視されることもあるが、ハリス氏は全面的に確認した。訪れた国では、どこでも、できるだけ住民の習慣、宗教的特性および気質に精通するよう心掛け、また真のアメリカ的功利主義をもつて、その国の能力、鉱物および植物の生産、商業的向上の可否に鋭利かつ探究的な目を向けることを怠らなかつた。』（『外国新聞に見る日本』（一一〇頁、括弧内は引用者補）と記されていることから知られる。

(2)(3)、(2)の「第三奉行」や(3)の「副奉行」などという呼称は実在しないのである。これらはいずれもいわゆる



「奉行」でなく「支配組頭」を指示する表現であろう。同年一〇月三〇日条に「私（ハリス）は、副奉行を帯同した二人の奉行を、友好的な、そして非公式な形で迎えることになっている。」（括弧内は引用者補）とある。「副奉行」が支配組頭若菜三男三郎であること『幕末外国関係文書』之十五より明らかであるので、あるいは、（3）の「副奉行」も若菜三男三郎とみてよいのではなからうか。また、この「副奉行」と書き分けられている（2）の「第三奉行」とは、同年一月二六日条に「第一奉行の名は井上信濃守 第二奉行の名は岡田備後守 第一副奉行の名は松村長四郎<sup>（忠考）</sup> 第二副奉行の名は若菜三男三郎」とある。「第三番目の奉行」、実は支配組頭松村忠四郎を指すと思われるのである。

（4）、下田奉行所にて議定されたいわゆる下田協約のもつ史的意義については、坂田精一氏著『ハリス』に『ペリーの和親条約（神奈川条約）を改訂して、いくぶん間口を広めたものにすぎなかったのだが、それでもハリス外交の一步前進であり、安政五年の大条約の先駆けをなしたものであった。』（五一頁）と指摘されている。この協約を成し得たことについてハリス自身は、『私は日本人と折衝して、ついに諸々の目的を成功裡に貫徹した。そして、昨年の九月以来私が交渉してきたところのものを、いずれも容認させた。』（六月八日条）と、その成功を自賛しつつも、『私はこの成功に得々としているか。否、少しも。私は親愛なる同郷人をあまりによく知りすぎているので、私のなした事に対し何らの賞讃をも期待しえないのである。私がなした事のためではなく、イギリスが我々に対して開国していると同様に自由に日本を開く通商条約を私がまだ成し遂げていないからという理由で、転任を命ぜられることがないならば、私は自らを幸福と考えよう。』（同日条）と述べているように、飽く迄も件の協約成立をば、その究極の目標たる通商条約の締結達成への一段階と認識していたので、これですべて事足れりとは決して考えずに、そうした成果を更なる前進の一出発点と見据えていたのである。そして当時における彼の境涯とそ

の心証についてカール・クロウ氏は、その著『ハリス伝』(田坂長次郎氏訳)に『あわれ、さびしき老いらくの独身者よ！日本人は彼に虚偽を語り、率直な言葉には遁辞をもってむくわれる。従僕は盗みをし、秘書は火事を出す。彼に食糧もなければ、金もない。国務長官は彼に一片のたよりもよこさない。彼は胃弱になやみ、体重はぐんぐん減るばかり。かてて加えて、愛玩のカナリヤは、自分の産んだ卵をかえそうとはしない。彼は病気に對してもはなはだ根づよくたたかかったので、五月中だけでも、平均一日十マイル以上の道のりがあるいた。彼は真剣に医者をもとめていた。美食を愛し、病体にもかかわらず食欲はすごく旺盛だった。それでも米のめしとニワトリ以外は、あえて口にしようとしなかった。事実ほかの食物はほとんどないからである。例の協約(下田協約)が大成功のうち調印されたころ、小麦、パン、バター、ラード、ハム、ベーコンみんな欠乏していた——まったくあらゆる種類の洋式の食糧品が不足をつけていた——二ヵ月以上も。そして実質的には、日本食へと切りかえを余儀なくされていたのだ。タバコもぜんぜんやめてしまった。人々とのよい交際つきあいは好きなのだが、ここにいてはまるで砂漠の島にいるも同然、砂漠の島ならまだしも、ここの住居は島流しよりわるい。自分の友情に對して、まわりはこぞってあらわな猜疑心をもって応ずる手合いのみだ。彼らはたちのわるい嘘について、たえず彼を傷つけ、彼の心証を害した。彼がはなはだ忠実に仕えていた自国政府も、まったく彼の存在を忘れてしまったかのようだ。シャム条約の締結にあたってからでも、すでに一年あまりの歳月がながれた。だがワシントンからは、それについてただ一言の挨拶もこない。空蟬うつせみの勝利に彼の心がはずまなかつたのも、ふしぎではない。』(一六六一—一六七頁)と記している。

(5)、これについては、吉田常吉氏がその著『唐人お吉』において、玉泉寺の先代住職村上文機師が昭和八年頃下田の町役場に保管されていた古文書中から発見した歎願書(おきちの姉婿惣五郎と母さわ、名主の連名で御用所に提出したもの)を解析して『お吉が初めて

ハリスのもとで一夜をすごしたのが五月二十二日△六月三日▽、支度金を手にしたのが二十四日△六月一日▽であった。お吉は三夜でお暇となったというが、これを初日から連続三夜、玉泉寺へ通ったとすれば、ちょうどお吉が支度金を手にしたところが縁の切れ目となる。』(八八頁、山形<sup>パー</sup>、レン内は引用者補)と述べられている。また、お吉が僅か三日でハリスの許から暇を出された理由について坂田精一氏は、『ハリス日本滞在記』上巻解説において、『ハリスは極端に潔癖な性質で、お吉が酒色にすさんだ淪落の女であることを知り、脂粉にかくされた腫物を見て、ひじょうに不潔感をいだき、これを近づけなかった。そして、腫物の治療を口実に』して為されたことである、と説かれている。

(6)、『ヒュースケン日本日記』の同日条に『総領事の要求により、奉行たちは今朝、二門しかない大砲に数名の砲手をつけて柿崎へ行かせた。領事は病氣だったので、私が礼装して、合衆国の国旗を下男に持たせ、その大砲を据えた海岸へ出かけた。アメリカの国旗は、合衆国の独立八十二周年を祝う二十一発の礼砲を受けた。』

(傍点は引用者補)とあり、これが同日記におけるハリスの疾病に関する初見記事である。

(7)、こうしたハリスの下田における生活状況については、『エルギン卿遣日使節録』(岡田章<sup>雄氏</sup>訳)にも『ツインメルマン Zimmerman [Dominikus Zimmer (1685) の弟子たち、またはペトラルカの国 Petrarchian State [Francesco Petrarca (1304) リアの詩人] の恋人たちにとっては、おそらく日本は地球上のどこの国よりもはるかに大きな魅力を呈することだろう。しかしハリス氏もヒュースケン氏もその魅力をまったく味わっていないように見える。蔵書の多い図書室と十分に家具の整った数室とが、文明の快い雰囲気はこの住宅に与えている。けれども、ほとんど完全な隔離と、同胞との親交からの遮断の二年間は、何をもって償うことができるのだろうか? 下田に外国船が訪れる、めったにない機会を除いては、この二人の紳士は心の中を共に語り合うことのできる人間に会うことがなかった。

彼らは手紙も新聞も受け取ることなく十八ヵ月を過した。二年間も羊肉<sup>マトン</sup>を味わうことがなかった。——羊は日本では知られていない動物である。しかし流謫の身となっても、彼らは決してその流された国に嫌悪の情を抱くようなことはなかった。ハリス氏は、あちこちでオランダ人に雇われている人たちに比べてさえも、ずっと称賛的な言葉で日本の民衆のことを話した。彼らの間に住居を構えて、やむを得ず彼らと友好を結んだことは、——つき合う仲間はほかになかったからであるが——彼らの温厚な性質と魅力的な天性とに対する彼の優れた見解をいっそう増大させるのに役立つばかりであった。』(七〇頁) と所見されるが、これは、日米修好通商条約締結後の翌八月一〇日に下田を訪れたエルギンと同書の著者オリファントとが、同地で親しくハリスから、それより約一年前の一八五七年八月頃におけるその生活状況を聞かされた時の直話に基づく記述と考えられるのである。これをもつてみるも、ハリスの脳裡には、一八五七年八月頃の下田在住時における己が流謫の身の辛さ、苦しみの念いが、後々に至ってもなお、かなり鮮明に回顧されるほどに強く深く灼き付けられていたことを認知しうるのである。

(8)、これに関しては、ニューヨーク・タイムズ(一八五八年一月二〇日)に『上略』私(ハリス)がアメリカ政府からの返事を毎週のように待っていたある日、滞在先の江戸に特別の使いが到着し、箱館の代理領事のライス氏から新聞の束を運んできた。この使者は、五〇〇マイル以上の距離を約一か月かかって江戸に到着したのだ。ライス氏は新聞に目を通し、私に送ってくれたのである。でも、それがなぜ彼の手に渡ったのか、諸君には分かるだろうか?』中略』この使者は、アメリカの捕鯨漁者から手に入れたらしい。捕鯨船の船長は読書好きで、ホノルルからマッコウクジラを追って漁に出た際、ロッカーに最近の新聞の束を満杯になるほど入れておいたのだそうだ。航路の途中、箱館に寄り、二度ほど目を通してしまった新聞をライス氏に渡した。私(ハリス)は、この新聞

の記事にマーシー長官の死亡記事を見つけ、なぜ彼から便りがないのかやっとな得できた。〈下略〉」  
〔外国新聞に見る日本〕一七頁、括弧内および山形パーレン内は引用者補とあって、ライス氏よりハリスの許に齎された新聞の伝来経緯や、ハリスがその新聞を通じて得た諸情報、とりわけ前者について精しく伝えられている。

- (9)、これに関しては、石井孝氏著『日本開国史』に『七月初旬という時点で、ハリスの出府許可をめざして堀田外交が大きく展開してきたのは、ハリスの出府許可に慎重な阿部老中の死と大きな関係があると思う。』(二三五頁)とあるが、老中阿部正弘逝去(八月六日〱六月一七日〱)後の巳六月二九日付の「下田奉行宛老中堀田正睦布達」の「別段達」に「亜米利加官吏出府の儀、別紙に相達し候趣を以て申し諭し候ても承伏致さず、国命背き難き旨を以て、是非この節出府、国書御直ちに差上ぐべき旨申し張り候わば、聊かも国命を辱かしめ候訳にてはこれなく、開港後いまだ間合もこれなく、江戸列侯等の居合方も行届かず、この節出府の儀は、何分差支え候事に付き、国命を辱かしめざる様、その趣、委細書翰を政府より彼の政府へ申し遣わすべく候間、右書簡相渡し候わば、船便次第本国へ相届け、返書到来候わば、その趣を以てなお取計らい候様致すべしとまで申し談じ候心得を以て、精々申し諭さるべく候事。』(勝海舟著「開国起原」勁草書房刊 全集 一―二七六頁)とあることなどからすれば、ハリスの「出府許可」と阿部正弘の「逝去」との間に、それほど緊密な関係を想定し難いように思う。ハリスの「出府許可」に大きく関係するのは、やはり何といっても、九月七日〱七月一九日〱の砲艦ポーツマス号の下田来訪による幕府への威圧を考えねばならない。

- (10)、同年一二月一三日条にも、ハリスがヒュースケンと一緒に祈禱書を誦読している記事を見る。当条には、それに続いて『私(ハリス)がこのように宗教上の礼拝を行うのは、それについての知識を持たないと、日本の人々が言わないようにするためである。』(括弧内は引用者補)という本邦人への告文が所見される。そしてこうした一連の記事

のもつ意義について藤井貞文氏は、『本邦人に対して殊更に教徒たる態度を誇示した様にも見える。以て彼の決意の程が略々知られるであらう。教徒たる彼が神の福音を我が国民に伝へようと欲した事は当然であり、彼自身の信仰の立場からも、其の解禁を要求する事も亦当然と観なければならぬ。』(『開国期基督教の研究』六六頁) と指摘されている。

(11)、将軍家定公(温恭院)の人物像ないし人物評について、例えば藤井貞文氏は、『家定は暗愚であると伝へられた。勿論、家定の暗愚、病弱と言ふのも、具体的には明かでない。而も齡三十で、将来に子女を得ないと断ずるのも如何であらう。当時も一般の人は家定を暗愚であり、疴癖が強かったと謂ったが、安中藩主板倉勝明は、家定は英明なれど、深窓の中に成長した為、下情に通じないのだと言って居る。公卿橋本実久は不才の性質と謂ふ風聞を同僚の東坊城聡長に語って居る。実久の妹が家慶の側室であるから、或は大奥の風評を伝へたものか。田安家から出て福井藩を襲いだ松平慶永も、早く家定には子なしと言って居る。孰れを真とするか、俄に断じ難いが、身体が虚弱であり、意志も薄弱で、稍々凡庸の質であったと観て居る。』(『宿命の将軍徳川慶喜』二二頁) と説かれている。これは、多分に『徳川慶喜公伝』第四章 将軍家継嗣の外議に『将軍家定公(温恭院) 小心にして且多病なりしかば、

(中略) 多病なる上に、子女を挙ぐる望なきことさへ外間に知らなければ、』云々とあるところを基本とし、それに他余の諸史料を駆使して敷衍されたものといえよう。ここに取り上げたハリスの日乗当該条の記述などは、読者をして家定公の举措に一種の異様さ・異常さを感じ得せしめる内容をもつものとして、注目されてよいと思う。(12)、岩瀬ら日本の条約全権委員は、ハリスの人となり公正であることに信を置き、彼に条約草案の起稿を委託した。これを受諾したハリスが、自国の利益は固よりのこと、日本の利益をも謀りつつ、刻苦淬励の末、その草案を作成して提出した。そしてこれを会議に懸けて、件の条項・条文を逐一審議した由が福地源一郎氏著『幕末政治家』

(「岩瀬肥後守」の項)

に勒されている。これは、福地氏が明治四年、岩倉使節団の一員として渡米の際に、ニュー・ヨークにてハリスに面晤して親しく聞知した事柄である。年序を経た聞書とはいえ、それがハリス本人からの直話に基づくものであるだけに、相当の信憑性を有するとみてよからう。したがってハリスが条約草案の起稿にイニシアチブを取ったと想定してまず大過なからうと思う。やはりこれは、甚だ遺憾なこととしなければならぬが、岩瀬ら日本の条約全権委員側からの要請に基づく自然の成り行きであって、所詮、日本委員のそうしたことに対する知識の蒙昧さ、あるいは認識の稀薄さに因由するものと考えべきであろう。

(13)、『ヒュースケン日本日記』同日条に『今朝ハリス氏は信濃に覚書を送って、本日当方にお越し願いたいと申し入

れた。午後、彼がきた。ハリス氏は言った。もうこれ以上長く江戸に滞在してはられない、こうしては寿命が縮まる。いままではずっと、囚人のように家に籠もって暮らしてきた。自分としては談判をこじらせることを恐れて外出しようとしなかった。途上でどこかの大名に出会うかも知れないし、何かの事故が起こることもあろう。それが疑惑と紛争の種になるかも知れないと恐れていた。』云々とあって、当条には、ハリスが信濃守に語った言葉が記されている。出府以来、とりわけ、最近は囚人のごとく家に引籠ってばかりいる。これは談判をこじらせるのを恐れてのことだといっているのである。だが、ここには、ハリスの日乗所見の、引籠りの観念を高い身分と結びつける日本人的思考に合わせたことだとする旨が述べられていない。しかし、こうした引籠りという日本人の思考について、ヒュースケンもハリス同様に関心をもって受け止めていたことは、同日本日記に『日本では、えらい人ほど隔離され、身動きせず、物を言わないので、衝立や幔幕は陽の光や空の青さ、そのほかしもの賤しいものを大名の目に触れさせないために置かれているのである。思うに、この帝国の貴人にとって最大の名誉は、昔、誓いを破った尼僧がなされたように、生きながら龕がんの中に塗りこめられることなのであろう。』

(一八五七年一月二八日条) とあり、あるいは『日本では、偉い人ほど庶民の前から姿を隠す。したがって、上流人士の住

む地域にさしかかって、大名の邸の前を通っても、身分のある若い女性は格子や鍔板しころいたのかげに隠れて、頭髮の輪郭くらいしか見せてくれない。』(同年同月三〇日条) とあるところから十分に認知しうるのである。斯様にハリス・ヒュー

ステン主従は、共にそうした日本人の思考を特異なものと認識していたのである。ハリスは、自分が家に引籠りがちにしている理由を信濃守に説明するに際して、さすがにそうしたことにまで言及しなかったものと思われる。

(14)、一八五七年六月八日条に中村出羽守の前任者を「信濃守」としてあるが、これは「備後守」の誤りである。あるいは、同年七月二七日条に阿部伊勢守の逝去を伝えている(実際は八月六日逝去) が、これは、伊勢守が再起不能に陥ったことを、逝去したと誤って記したものである。こうした諸事例なども、同種のものとして挙げる事ができよう。

(15)、このことについて『ハリス日本滞在記』の訳注者坂田精一氏は、『かくして、この日記を終る』という言葉はタウンセンド・ハリスが何を意味したのか、正確には明らかでない。この言葉はタウンセンド・ハリスの用いた原稿冊子の表紙の紙葉 (Cover-Leaf) に記されていて、その頁の数字を彼は一四〇と記している。彼がその白紙帳の記入の紙面をこえて筆を走らせたことは明らかである。この言葉は、「かくして、私の日記の此の冊を終る」というつもりであったかも知れない。その事は、タウンセンド・ハリスが実際彼の冊子ごとに、「日記その一」、「日記その二」などと表示した事実と完全に一致するであろう。』(同日条註(五)) 云々と述べられている。

(16)、『ヒューステン日本日記』の同日条に「ハリス氏病氣。嘔吐する。ひどい頭痛がして、体じゅうの骨が、背中も、脚も、腕も痛むと訴えている。」とある。これは、同日記におけるハリスの具体的病状を伝える初見記事である。したがって、ここに至りハリスは、かなり重態に陥り、その為に到底ペンを執れるような状態でなくなってしまう



い、その日記の記述も、中断の已む無きに至ったと考えられるのである。

(17)、幕府がことさら条約勅許に固執したのは、これをもって諸大名間における異論を抑えるためであったとする所説が石井孝氏著『日本開国史』(二八八頁)に提示されている。これは、例えば山口宗之氏の『堀田は勅許奏請と  
いうことで朝廷への名分をたて、あわせて勅許をうるることによって調印の正当性を天下に示し、水戸をはじめ条約反対の立場をとる諸大名・識者を説伏する口実を求めようと考えたのである。』(『橋本左内』一四八頁)という所説と抵触するものでなく、むしろ、こうした所説をも包摂するものと見做しえよう。

(18)、上に引く『ハリス日本滞在記』二月一七日条所見の『城中忽ち大騒ぎとなった』との記述が誇大にすぎるものであることは、石井孝氏著『日本開国史』に『大多数の大名が、海防掛演説の趣旨を記憶していないというくらいであるから、その場で大きな異議など起りえようはずはない。』(二八八頁)と説かれているところによって明らかであろう。

(19)、ハリスは外国事務相堀田備中守に『日本に阿片を持ちこむことを禁ずるようにしたい』(『ハリス日本滞在記』二八五七年二月二日条)旨を述べるとともに、自分の使用人に対して『阿片、酒、その外どんな種類の興奮飲料をも売らないように商人たちに命じてくれ』(『同書一八五六年一月二四日条』)と下田奉行輩下の役人たちに依頼しているように、対日政策としてアヘン禁輸の方針を強調するのみならず、自分の家人に対しても、その吸煙(飲)を固く禁じている。こうしたハリスが、自らアヘンを所持していて、それを吸飲しているのは、傍目からみれば、確かに意外なことといわねばならぬであろう。したがって、ハリスが『阿片ばかり喫っている』と記したヒュースケンにしても、ハリスのそうした行為を、必ずや奇異なことと思っていたに相違なからう。否、それを単に奇異なことと思うにとどまらず、批判ないし非難すべきものと考えていたであろう。『ヒュースケン日本日記』の訳者は、当二月一七日条に『ヒュース

ケンの草稿には、あとからここに四行にわたって書き込みがあるが、判読できない』と註記しているが、これは、恐らくヒューズケンが後日ないし後刻において、ハリスのアヘン吸飲をどうしても得心のいかぬ行為として、これを批判ないし非難する言辞を書き連ねたものではなかったか、と推察されるのである。

(20)、この際の出府については、『ヒューズケン日本日記』によれば、同一五日に蒸気船に乗込んでみたものの、天気が悪いために出発できなかった。翌一六日に出港し、二〇マイルばかり進んだところでスコールに襲われ、結局、夕刻に至って網代の入江に入った。翌々一七日早朝、同処を出発し、三時頃、浦賀に入港した。そして一八日条に『浦賀を早暁に出発し、八時ころ品川に着いた。ランチで上陸。馬に乗って宿舎まで行く。(中略)宿舎では森山が迎えに出て、部屋に案内してくれた。彼は政府からの贈物として、きれいな鉢植えの花を持ってきてくれた。ちびた桜と、八重樫などで、どれもみなみごとだった。』(括弧内は引用者補)とある。また、『藤岡屋日記』の三月五日(四月一八日)条に『一 下田表へ乗船、江川太郎左衛門調練場へ上り、今八時半頃、蕃書調処へ、使節・通弁官并下官三人召連二而、着致し候事。亞墨利加使節、先達而下田表江中帰致候処、猶又今日、芝新錢座江川太郎左衛門調練場へ、例之通道筋二而、蕃書調処江到着有之候事。』云々とある。

(21)、その一例として、ハリスの病状に万一の事態が生じた際に、幕府が合衆国政府に如何なる方策を執るべきかを内容とする評定所一座、海防掛、大目付、筒井肥前守、浦賀・長崎・下田・箱館の各奉行、御目付、連名の左掲建白書が勝海舟著『開国起原』(勳章書房刊全集)二一八五―一八七頁)に収載されている。即ち、

下田在留の亞墨利加官吏、先般出府中は使節の名義を以て諸事御手厚く御取扱い、彼の国年来懇願の和親貿易の儀、応接掛の者へ御差図の上おいおい談判折合い、すでに仮条約書も相整い、彼の方にては使節限り調印も致し、一旦下田へ引取り候処、滞府中より不快にて帰豆後次第に差重ね、種々療養致し候えども、何分重体存命覚束な

き由、下田表より急便を以て申し越し候に付き、一同評論勘弁仕り候処、亜国大統領より最前差出し候書翰の趣にては、官吏の儀全権の重任を受け、彼の国に於て格別の取扱いに候えば、万一病死仕り候節、亜国政府へ御一左右もこれなく候わば、彼の方必ず不快に存じ申すべく、九切一簣の古語の如く、これまで格別御手厚の御取扱いも空敷く相成り、ことに仮条約書相整い候とは申しながら、双方調印相済み申さず候えば、いまだ全く相整い候とも申し難く候間、そのまま時日御差延べ相成り居り候わば、如何成る瑕隙差纏れ相生じ申すべくも計り難く候間、早々亜国へ使船差向けられ官吏病死の儀御達し、且つは双方調印の約書御取替わせ相成り候方、国家永久の御ためと存じ日夜痛心仕り候えども、京地の御模様もいまだ相分り申さず、その上、使船差遣わされ方の御手続も急速には届きかね、遺憾至極には御座候えども、差向き何分成され方これなく候間、先ず取敢えず官吏病死の儀は、早々亜国政府へ仰せ遣わされず候ては、極めて御不都合の儀出来申すべし。もつとも他国滞留の官吏病死致し候わば、外国普通の取計らい振り等これあり。通弁官にはそれ等の儀も委細相心得居り申すべき哉に候間、同人へ篤と示談の上、事実の顛末巨細に認め取らせ、右書面箱館客居のライス「[L. Rice]米国貿易事務官」へ託し、亜国へ相達しししかるべく候えども、当時同所に来舶もこれなく候間、やはりこれまでの御仕来たり振りに准じ、和蘭領事館へ御達しに相成り、同人より取扱わせ、通弁官書面を唐国香港滞在の亜国役人へ相届け、それより彼の政府へ申し遣わし候様相成り候方しかるべしと存じ奉り候。(下略)

(22)、第一回の勅諭は、「今度之一条不<sub>レ</sub>容易<sub>一</sub>、奉<sub>レ</sub>神宮始<sub>一</sub>、御代々へ被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>対候テモ可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>如何<sub>一</sub>哉、深被<sub>レ</sub>惱<sub>二</sub>叡慮<sub>一</sub>候、到<sub>レ</sub>此期<sub>一</sub>候テハ、人心之居合、国家之重事<sub>二</sub>候間、三家以下諸大名之赤心被<sub>レ</sub>聞食<sub>一</sub>思召候、今一<sub>レ</sub>応被<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>台命<sub>一</sub>、各所存被<sub>レ</sub>書取<sub>一</sub>、被<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>叡覽<sub>一</sub>候」(『尚忠公記』孝明天皇紀 第二 七七九頁) という意味内容を有するものであった。

(23)、この岩瀬の東帰について松岡英夫氏は、その著『岩瀬忠震』(一一六頁)において、堀田が岩瀬をして幕閣に京

都交渉の実情を説明せしめ、もって自らの帰府前に幕閣内の衝撃をなるべく鎮静化しておく役目を命じたものと説かれている。

(24)、『井伊家史料』六一二六〇頁。なお、吉田常吉氏は、その著『井伊直弼』(二三三―二四二頁)において、直弼の大老就任前後の経緯を宇津木六之丞著『公用方秘録』を用いて精説されている。それによれば、件の大老就任は、老中松平忠固が本寿院初め歌橋らの大奥勢を動かし、將軍家定に直弼の起用を入説して成功したという。

(25)、これについては、勝海舟著『開国起原』(勳章書房刊全集 四―二五九頁)に「徳川家定布達」として『四月二十五日(六月六日)、黒木書院に於て三家始め諸大名へ將軍面命の趣左の通り 亜墨利加人取扱いの儀、勅答の趣もこれあり、容易ならざる儀に付き、今一応存意申し立て候様致すべく、委細の儀は年寄どもより書付相達すべく候。』(括弧内はとみられる。引用者補)

(26)、『大日本維新史料』第三編ノ六 四三三―四四〇頁

(27)、これについては、『統徳川実紀』に「五月八日亜墨利加使節下田江帰帆之達 亜墨利加使節昨七日下田表江出立致し候」とあり、『武江年表』に「五月七日亜墨利加人豆州下田へ退く」とある(六月一七日)。(傍括弧内日付は引用者補)

(28)、川端太平氏著『松平春嶽』(七二頁)。同書にはこれに続けて『断然開国は、春嶽と交誼ある津山の松平慶倫と柳川の立花鑑寛あきと。鮮明秀徹の開国論は、薩州の島津斉彬と佐倉の堀田正篤まさひろの兩人。中でも最も異彩を放ったのは、青竹を割った如く論理透徹した春嶽の建白書であった。』とある。因みに、その春嶽の答申、即ち建白書の大要は、『方今の形勢鎖国致すべからざる儀、我よりも航海を始め申したく、商政を釐め、貿易の学を開き、有無相通じ、皇国の地勢に寄り、宇内第一の富饒に致したく、太平の文飾を御省き、兵制御改め、貿易繁盛に行ない候儀、三港に一同し候ても不便利これあるべく、京都の儀は御峻拒、ミニストルは江戸護持院原に差置きたく、互

市場は品川にて宜しく、外国人旅行も差許し、大坂御開き、大諸侯右へ引越居り候事。武具兵仗は亜国へ贈輸の儀、御頼みの事。』(勝海舟著「開国起原」勁草 書房刊 全集 四一―二六四頁) というものであった。

(29)、この件については、加藤祐三氏著『黒船前後の世界』に『七月二日、米艦ミシシッピー号が下田に入港した。△同号▽は驚くべきニュースを日本にもたらした。イギリスと中国との戦争(第二次アヘン戦争一八五六―一八六〇)が一段落して天津条約が結ばれ(一八五八年六月二六日)、そのため自由になったイギリス軍が「三〇―四〇艘の大艦隊」をもって日本へ来るかもしれないというのである。実際には、天津条約のための使節エルギンは、中国との戦争とは対比的に、日本との交渉には厳しく武力行使を禁止されていたから、日本への大艦隊の派遣は考えられない。アメリカは参戦していないから、英米のあいだの緊密な連絡はなかったはずである。したがってミシシッピー号側の誤報か、さもなければ、意図的な誇張であろう。ハリスもこのニュースを確認できなかったが、いささかの疑義を抱いたらしい。』(四二〇頁、山形パーレン内は引用者補) とある。この所説のように、六月二六日の天津条約締結後における英国の対日政策のあり方として、武力行使を背景とする大艦隊派遣は、まず考え難いこと。その英国使節エルギンの日本歴訪は、同条約の批准のために清国側委員が上海へ到着する迄の僅か二・三週間の余暇を利用して企図されたものであること。そして、その折の遣日記録(「エルギン卿遣日使節録」卷末付録の書簡第一九九号)に『(上略)私は都合のよいことに、同地(下田)でアメリカ総領事のハリス氏に出合いました。この通信の後の方でお知らせしますが、私は、日本への使節としての義務を果すに当って、同氏から一方ならぬ援助を受けました。(中略)もしハリス氏が私の申入れをいれ、多大の配慮と寛容とによって、二週間、彼自身の秘書兼通訳の、ヒューズケンという名のオランダ紳士の奉仕を提供してくれなかったならば、まったくどうすることもできなかったでしょう。私には、ヒューズケン氏がただその専門の仕事に適任であるばかりでなく、きわめて物わかりがよく、また親切であることがわ

かりました。イギリス政府の代表としての私に、ハリス氏とその秘書から与えられた援助を、私がいわめて高く評価していることについて、貴卿（マルムスベリー伯）の特別のご留意を仰ぐべきだと存じます。（下略）』

（括弧内は引用者補）

とあることから窺い知られるように、下田在住のハリスに答礼訪問をしたエルギンが、ハリスから惜しめない支援を受けていること、等々を彼此勘案するならば、ミシシッピ号側から出た誤報をそのまま受け容れたハリスが、その真偽の程をよく確かめずに、時を移さずそれを岩瀬に報知した。やがてこれが幕府に大きな脅威を齎して、切迫した危機感を煽り立てた。その結果として急転直下、幕府は已むなく条約調印に踏み切らざるをえなくなった。爾後、ハリスは、それが誤報に基づくものであったことを何時の段階でか——八月一日、エルギンの下田来訪でその真相を明確に知ることができた。よってハリスは、所期の大事業を成就して喜びと安堵に充たされていたそれまでの心裡に、必ずや、幾許かの驕りと蟠りを伴う重苦しい自責の念を抱くに至ったことであろう。そしてこうしたハリスの感懐が、ヒュースケンを随行させての江戸行きを認めて欲しいとのエルギンの申入れを快諾して、ヒュースケンを同地で二週間もエルギンに奉仕させたり、あるいは幕閣との交渉に際しての木目細かな諸注意・諸忠告をエルギンに与えたりなどして、惜しめない力添えを為さしめたのであろう、と思量されるのである。それはともかくとして、ここで問題とするハリスによる岩瀬への報知という例の行為自体が、たとえ誤報に基づくもの——それが単なる誤報か、あるいは意図的な誇張かは別として、——であったにせよ、その結果、我国が修好通商の条約締結を、英国や仏国に先んじて米国と為しえたのは、我国にとって寔に幸運なことであったとしなければならぬ。そしてこのことは、夙に勝海舟が「ハリスの所論決して一時恐嚇して我を欺くものにあらずして、真に厚意に出たるは疑うべくもあらず。その英仏に先だちて亜国と訂約せしは、実に我が邦千載の幸福というべし。」（『開国起原』勁草書房）と道破したところでもあった。

(30)、福地源一郎氏著『幕末政治家』の「岩瀬肥後守」の項に「堀田閣老をしてハルリスを許して参府せしめ、將軍家に拝謁して国書を親呈せしめ、堀田と外交談判に渉らしめたるは、主として岩瀬の力なりき。(中略) 当時幕吏中にて初よりして毫も鎖国攘夷の臭氣を帯びざりしは岩瀬一人にして堀田閣老をして、其所信を決断せしめたるも、岩瀬に外ならざりしこと事實に徴して明白なり。」とあり、また、同書に井上信濃守の桜痴への直話が引用されていて、それは、『幕府の有識中にも、岩瀬が勅許を俟たずして調印するの議を主張せるを危ぶみて、頻りに岩瀬を難詰したるに、岩瀬は慨然として』、六つの根拠を挙げて答弁しているというものであるが、そのうちとくに、第六番目の根拠、即ち「此調印の為に不測の禍を惹起して、或は徳川氏の安危に係はる程の大変にも至るべきが、甚だ口外し難き事なれども、国家の大政に預る重職は、此場合に臨みては、社稷を重しとするの決心あらざる可からず。」ということのもつ意義について松岡英夫氏は、その著『岩瀬忠震』において、『独断調印が徳川家の安危に係わるという心配に対して岩瀬は、「幕府よりも社稷が大切だ」といつている。この「社稷」というのは国家を意味する。「非常にいいにくいことだが」と彼がことわっているところに、その意味が汲みとれる。国家の大政に与るということは、まさに国家のために責任を負うことで、幕府のためではない。岩瀬はそれを抽象的にいったのだとすれば、彼の思想は、すでに幕府を超越しているということになる。開国・通商ということになれば、それは国と国との交流で、他国と幕府ということではない。他国全権と話し合っているうちに、どうしてもその認識に達してくる。だから、条約調印で「大變」が起り、幕府がガタガタしては困るといふ思想では、外交問題は理解できない。はっきりいえば、幕府はつぶれてもいいんだと岩瀬はいいたかったのだろう。議論をつきつめると、ここにまで徹底してくる。』(二二八―二二九頁)云々と述べられている。こうしたことから岩瀬が当代屈指の開国論者であったことを理會しえよう。

(31)、この時の當中における評議の模様について吉田常吉氏は、『公用方秘録』に依拠して『大老は「天朝へ御伺濟二不<sub>レ</sub>相成」内ハ、如何程御迷惑ニ相成候とも、仮条約調印ハ難<sub>レ</sub>相成』と主張したが、これに賛成したのは若年寄本多忠徳ただのりのみで、諸有司は、英・仏艦隊が渡来して後に条約を許可したのでは国威を失うことになり、「天朝より被<sub>レ</sub>仰遣候義も、御国体を穢けがし不<sub>レ</sub>申様との御趣意」であるから、この際調印するのもしやむを得ないと論じた。大老はさらに熟考するとて御用部屋に退き、老中らと評議した。堀田正睦・松平忠固の両人は即時調印の底意であつたが、他の老中は調印延期を唱えた。ここにおいて大老は井上・岩瀬の兩人を招き、なるべく勅許を得るまでは調印を延期するように談判することを命じた。しかし井上が是非におよばない節には調印してもよろしいかと反問して指揮を請うたので、大老は「其節は致方無<sub>レ</sub>之候得共、成丈け相働候様被<sub>レ</sub>仰候」と策を授けたのである。』(『井伊直弼』二六八―二六九頁)と説かれている。

(32)、この条約締結時の様子をニューヨーク・タイムズ(一八五八年一月一八日)は、『条約については、数か月前、江戸で話しを行つたようで、今回は条文を読み直して署名するだけであつた。艦内を案内し、キャビンで冷たい昼食のもてなしをした後で、ハリス氏、その書記官、二人の守(井上信濃守と岩瀬肥後守)、そして森山は、キャビンで約一時間密談に入った。その後、ドアが開き、午後四時にもう一度この船に戻り、条約にサインをするという合意のうえで、客人は自分の艦に戻っていった。午後三時半に、われわれは迎へのボートを出し、予定時刻には彼らも舷側まで来ていた。日本人は実に時間に正確だ。すべてがシステムになっていて、時計じかけのように動いている。この点は、西洋の国のほうがまねをしたほうがいいのではないかと思える。またまた「密談」が行われ、一時間後にドアが勢いよく開かれた。日本との間で三度目の条約——今まで達成された以上の成果を盛り込んだ条約——がこの間に署名されたのだった。署名が行われたことが公式に告知され、艦首のほうではアメリカ国旗



と日本国旗とが仲よく揚げられ、一一発の礼砲が放たれた。「この礼砲は江戸でも聞こえるはずだ！」と総領事は叫んだ。「そして、それなりの効果を見せてくれるに違いない」二人の守は、両国の国旗が肩を並べて揚げられているのを見て大いに満足し、上機嫌で帰っていった。〔『外国新聞に見る日本』一一二頁、括弧内は引用者補〕と伝えている。

(33)、合衆国が当条約の締結達成を為しえたのは、ひとえにハリスのお蔭とする見解がニューヨーク・タイムズ

(一八五八年一月十八日) に『彼(ハリス)は実に観察力のある人で、日本人の性格を、まことによく把握している。日本

人を相手にわれわれがかち得た成功は、すべて彼のおかげ、つまりそのやり方、東洋での長い生活経験、健全な判断、にこやかな笑顔と確固たる態度のおかげである。』〔『外国新聞に見る日本』一一二頁、括弧内は引用者補〕と所見される。